

広報 はびきの

Habikino city newsletter

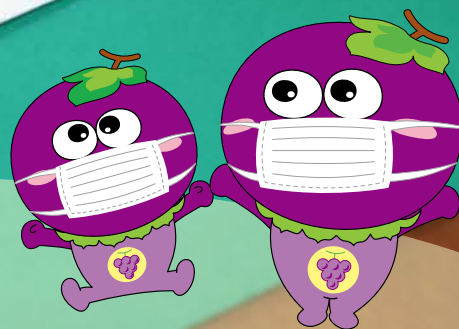
2

2021
No.712

一 致 団 結

～心をひとつに！～

自身と周りの大切な人のために力を合わせましょう。



市ウェブサイト



facebook



LINE 公式アカウント



YouTube



マチイロ

2021 年 2 月 1 日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
583-8585 羽曳野市 菅田 4-1-1
072-958-1111 (代表)URL <https://www.city.habikino.lg.jp/>
mail mailbox@city.habikino.lg.jp

音声版「声の広報」は市ウェブサイトからダウンロードできます。

QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

●今月の表紙

これまで新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。ご自身と周りの大切な人たちの健康を守るため、今一度「心を1つ」に収束に向かって進んで行きましょう。

も く じ

- 2 市長挨拶
- 3 公開シンポジウム／懐風館高校
- 4 新型コロナウイルス感染症関連／
幼児教育保育無償化のご案内
- 5 LIC ウェルネスゾーン
- 6 図書館だより／サラダボール
- 7 国民年金／かかりつけ健康メール／東洋医療
- 8 街かどから／こんにちはあかちゃん
- 10 富田林税務署からのお知らせ
- 12 すくすく子育て
- 14 健康ふぁみりー
- 16 制度／お知らせ／募集 など
- 26 社会福祉協議会／シルバー人材センター
- 27 2月の相談日程
- 28 LICNEWS



羽 曳 野 市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンブルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45k m²

人口…110,106 人 (前月比±0)

男… 52,352 人

女… 57,754 人

世帯… 50,589

(令和2年12月31日現在)

昨年に続き、2度目の緊急事態宣言が発出されました。感染者は増え続け、変異種が複数確認されており、医療現場はひっ迫しています。

医療崩壊が起これば、助かる命が救えなくなります。そういった状況を防ぐため、私たちは意識を高め、これまで以上に感染予防対策を徹底し、この難局を共に乗り越えてまいりましょう。

その先には必ず明るい未来が待っています！

やまのは
羽曳野市長 山入端 創

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言について

令和3年1月13日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発出されました。市民の皆様におかれましては、感染拡大の防止にご協力をお願いします。

1. 外出・移動

不要不急の外出や移動は自粛すること。特に、20時以降は徹底すること。
※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外とする。

2. イベントの開催

規模要件(人数上限等)を設定し、要件に沿った開催を徹底すること。
※人数上限5,000人かつ収容率50%以下、飲食を伴わないこと。

3. 施設の使用制限

飲食店等に対する営業時間短縮(5時～20時)を要請。ただし、酒類の提供は11時～19時までとする。飲食店以外の施設についても、同様の働きかけを行う。

※飲食店(居酒屋・喫茶店等を含み、宅配・テイクアウトサービスは除く)

4. 職場への出勤

「出勤者数の7割削減」を目指し、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤、ローテーション勤務等を推進すること。事業継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務抑制をお願いします。

※職場においては、感染防止のための取り組みや3密の回避を徹底すること。さらに、職場や店舗等に関して、業種別ガイドライン等を実践するよう働きかけること。

5. 学校等

一律に臨時休業を求めるのではなく、感染防止対策を徹底すること。大学等については、オンライン授業の効果的実施等により学修機会を確保すること。

※部活動や課外活動、学生寮における感染防止策、懇親会や飲み会などについて、学生等に注意喚起を徹底すること。部活動における感染リスクの高い活動は自粛すること。

緊急事態措置の実施期間は令和3年2月7日まで(令和3年1月13日現在)

現在、869件の文化遺産がユネスコによる世界遺産として登録されています。一昨年、百舌鳥・古市古墳群も、無事にその仲間入りを果たしました。コロナ禍による困難な時代である今こそ、改めて世界から見た古墳群の価値や魅力について考え、次代に伝えていく意義や希望を見いだしたいと思います。世界遺産に対する考古学的・観光的知見から、あるいは地域に即した視点から話題を提供して頂きます。

開会挨拶 13:00 四天王寺大学 学長 岩尾洋
オープニング 13:05 学生プレゼンテーション
第1部 基調講演 13:30
「世界から見た百舌鳥・古市古墳群」 松木武彦
第2部 話題提供① 14:45
森嶋俊行 (四天王寺大学人文社会学部講師)
第2部 話題提供② 15:05
伊藤聖浩 (羽曳野市世界遺産・文化財総管理室)
第3部 ディスカッション 15:40
＜シンポジスト＞
松木武彦、森嶋俊行、伊藤聖浩
閉会挨拶 16:25 羽曳野市長 山入端創
＜総司会＞
須原祥二 (四天王寺大学人文社会学部教授)

基調講演 「世界から見た百舌鳥・古市古墳群」



松木 武彦 (歴史学者・考古学者・国立歴史民俗博物館教授)

百舌鳥・古市古墳群は、世界の先史・古代モニュメントのどのような系統に属し、いかなる個性をもっているのか。日本列島の古代国家形成の第一歩となった巨大古墳を通じて、その歴史的特質に迫りたいと思います。

【参加費】 無料

【定員】 300人 (事前申込必要 (先着順) / 手話通訳あり)

【申込方法】 往復はがきまたはウェブサイトよりお申し込みください。

1. 往復はがき

往信用に次の必要事項を記入

●「公開シンポジウム希望」と明記

●郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレス

※複数でのお申し込みは、連名でご記入ください。はがきは入場整理券として返信しますので、返信用の表書きにも申込者 (代表者) の住所・氏名をご記入ください。

2. ウェブサイト: <https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/>

※本講座は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて開催いたします。また、感染拡大の状況により、一部変更または中止となる可能性があります。

【申込先・問合せ】

四天王寺大学
四天王寺大学短期大学部 エクステンションセンター
〒583-8501 羽曳野市学園 3-2-1
☎ 072-956-3345

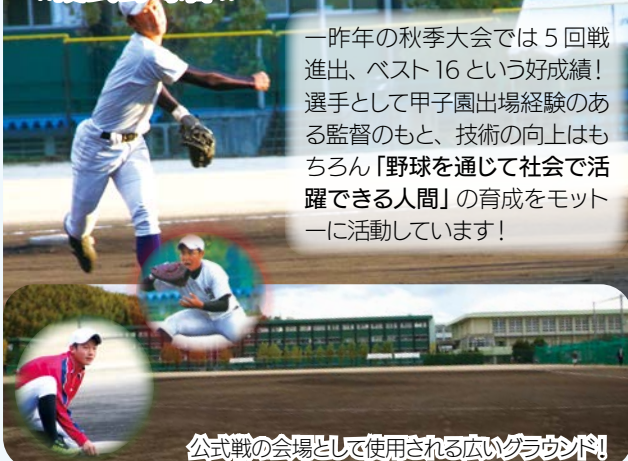
2月27日 (土)
13:00 ~ 16:30

会場
四天王寺大学大講堂

～羽曳野市内唯一の高等学校～
大阪府立懐風館高等学校

部活動
特集!

＜硬式野球部＞



一昨年の秋季大会では5回戦進出、ベスト16という好成績! 選手として甲子園出場経験のある監督のもと、技術の向上はもちろん「野球を通じて社会で活躍できる人間」の育成をモットーに活動しています!

公式戦の会場として使用される広いグラウンド!

＜男子バスケットボール部＞



懐風館高校には体育館が2つあります! そのため練習もたくさんできる! 体育館の割り当てのない日は、自然豊かな学校周辺のランニングや、ウェイトトレーニングルームを利用して身体作りをしています!

部活動 ～豊かな自然と充実した施設を生かして～

【運動部】 硬式野球、サッカー、硬式テニス、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ダンス、バドミントン、陸上競技、水泳、剣道、クライミング、卓球、トランポリン

【文化部】 吹奏楽、軽音楽、美術、書道、茶道、理科研究、天文、写真、サブカルチャー研究

～個別説明会～

2月末までの平日放課後または休日において実施します。

ただし、事前にお問い合わせのうえ日時をご予約ください。

詳しくはウェブサイトをご覧ください。「懐風館高校」で検索

問合せ

大阪府立懐風館高等学校 ☎ 072-957-0001
〒583-0847 羽曳野市大黒 776
(近鉄南大阪線「駒ヶ谷」駅から南西 1.3km)

■ 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ■

市内の発生状況（令和3年1月14日時点）

【大阪府の報道発表資料をもとに作成しています。】

※11月16日(月)から公表の内容が変更されました。

※最新情報はウェブサイトをご覧ください。

問 災害対策課

累計

271

中止となったイベントなど（定例実施）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送らせていただくこととなりました。

●第34回石川クリーン作戦

問 環境衛生課・下水道建設課

国民健康保険の被保険者・後期高齢者医療の被保険

【新型コロナウイルス感染症に係る「傷病手当金」の 適用期間延長（令和3年3月31日まで）】

令和2年6月号および10月号広報でご案内した「傷病手当金」の適用期間が「令和3年3月31日まで」延長となります。傷病手当金の受給には申請が必要です。事前に電話でお問い合わせください。申請に必要な申請書等をご案内します。

問 保険年金課国民健康保険給付担当・後期高齢者医療担当

新型コロナ総合相談窓口

受付 平日 9:00～17:00 ☎ 072-947-0112（直通）

大阪府にて、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向けて、令和3年1月14日から2月7日の25日間、営業時間短縮要請に全面的にご協力いただける飲食店等に対し、新たに協力金を支給いたします。

問（仮称）大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター

☎ 06-6210-9525（9:00～19:00）（日及び例を除く。）



新型コロナウイルスに関連する情報については、市ウェブサイト（新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ）をご覧ください。

※右図のQRコードよりアクセスできます。



幼児教育保育無償化のご案内

■ 令和3年度 子育てのための施設等利用給付の新規申し込み受付について

令和3年4月より、3歳から5歳（0歳から2歳までの住民税非課税世帯）の子どもで、未移行の幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業、預かり保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用するまたは利用予定の子どもは施設等利用給付認定の申請を行い、認定を受けることにより幼児教育保育無償化の対象となります。

【申請方法】

●こども課または通園している施設より案内等を配布しますので受け取ってください。

※羽曳野市より案内等を配布していない施設もありますのでその際はこども課にてお受け取りください。

●申請書等の提出および提出期限

①未移行の幼稚園に通園し、預かり保育を利用しない子ども

→通園している幼稚園 提出期限：幼稚園へご確認ください。

②未移行の幼稚園に通園し、預かり保育を利用する子どもおよびその他の施設を利用する子ども

→こども課 提出期限：令和3年3月12日(金)まで

■ 令和2年度 羽曳野市実費徴収に係る補足給付申請について

羽曳野市内に住所を有する者で、子どもが未移行の幼稚園に通っており、下記に該当する保護者は、幼稚園に支払った給食費のうち副食費（おかず・おやつ等）相当額が月額4,500円まで補助されます。

※実際に支払った副食費相当額（月額）または月額上限額4,500円のいずれか少ない金額

【対象者】

(1)世帯(父母など)の市町村民税所得割課税額の合計額が77,101円未満である場合(年収360万円未満相当世帯)

※令和2年4月分から8月分までについては、平成31年度の市町村民税所得割課税額

※令和2年9月分から令和3年3月分までについては、令和2年度の市町村民税所得割課税額

(2)世帯の所得にかかわらず、小学校3年生以下の子どもから数えて、対象園児が第3子以降の場合

(3)生活保護世帯や里親等の市町村民税非課税に準ずる世帯に該当する場合

【申請方法】

●提出物 ①「羽曳野市実費徴収に係る補足給付申請書（償還払い用）」 ②「副食材料費の領収書」

③「市町村民税課税証明書」※平成31年1月1日および令和2年1月1日時点で羽曳野市外に在住の方のみ

●提出先 こども課

●提出期限 令和3年3月31日(水)

【問合せ】こども課 教育保育給付担当

LICウェルネスゾーン

健康づくり・介護予防のため、ミズノが独自に開発した“ラララサーキット”に加え新しいプログラムが登場!

対象 40歳以上の羽曳野市民の方。(過去の受講歴は問いません)
※ただし、医師から運動制限を受けている方、ご自身で来所できない方はご利用いただけません。

①番から⑧番 → 65歳以上(令和3年4月1日時点)の方
⑨番から⑯番 → 40歳以上(令和3年4月1日時点)の方 [65歳以上も可]

申込期間 2月1日(月)～19日(金) 平日9:15～17:00

申込方法 LICウェルネスゾーンに来館申込 ※代理可・電話不可

- ・多数の場合は抽選 ・おひとり様一口のみ
- ・受講の決定は3月10日(水)9:00からウェブサイトに掲載、LICウェルネスゾーン入口横に掲示(当選結果のお電話でのお問い合わせはご遠慮ください)
- ・申込のキャンセルは2月末までにご連絡ください

<申込用紙配布場所>

LICウェルネスゾーン(LICはびきの内)、地域包括支援課(市役所別館1階②窓口)
※市ウェブサイト、LICウェルネスゾーンウェブサイトからダウンロードできます。

～はびきのウェルネス東部教室
(フォローアップ事業)の利用について～

4月より実施枠を縮小し、今後は、実施場所を高年生がいサロンに移して同様の運動を行っています。LICウェルネスゾーン内での実施は令和3年9月末で終了します。



LICウェルネスゾーン
QRコード

■プログラム・スケジュール表 <4月1日(休)スタート> (プログラム①～⑧は65歳以上の方対象、⑨～⑯は40歳以上の方対象)

月	火	水	木	金
①ラララサーキット 9:15～10:45 (週1回コース)定員12名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 9:15～12:00	③ラララサーキット 9:15～10:45 (週1回コース)定員12名	New ⑧ラララフィット (筋トレ・バランスカコース) 9:15～10:15 定員12名	⑤ラララサーキット 9:15～10:45 (週1回コース)定員12名
⑥ラララフィット(膝強化コース) 11:00～12:00 定員12名		⑦ラララサーキットライト 11:00～12:00 定員12名	New ⑭フィットネスウォーキング 10:30～12:00 定員12名	⑨Let's筋カトレニング 11:00～12:00 定員12名
⑩-1メタボサーキット 12:30～14:00 (週2回コース)定員12名	介護予防リーダー養成講座	⑩-2メタボサーキット 12:30～14:00 (週2回コース)	④ラララサーキット 13:00～14:30 (週1回コース)定員12名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 12:15～17:00
New ⑪姿勢シャキーン ～姿勢改善～ 14:30～15:30 定員12名		はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 14:15～17:00	⑮骨盤体操(骨盤底筋) 14:45～15:45 定員12名	
New ⑫筋コン簡コン ～ダンベルシェイプアップ～ 15:45～16:45 定員12名	⑬コツ骨体操 16:00～16:50 定員12名		⑯ノビ伸体操 16:00～16:50 定員12名	

■プログラム紹介

①～⑤ラララサーキット (週1回コース) マシンとグッズを使い、歩行・バランス能力や関節にアプローチする介護予防プログラム。 	⑥ラララフィット ＜膝強化コース＞ 膝を強くしたい方におすすめのトレーニング。 	⑦ラララサーキットライト 左右の上肢・下肢を複合的に動かして、能力アップを目指します。 	⑧ラララフィット ＜筋トレ・バランスカコース＞ ミズノオリジナルツールを使用し、手足の指先にアプローチをかける力の低下や足底のバランスを向上させるプログラム。 
⑨Let's筋カトレニング 自身の体重を利用して、体幹や脚力などを強化する筋力トレーニング。 	⑩メタボサーキット (週2回コース) 有酸素運動と筋力トレーニングの組み合わせ。※市の特定保健指導を受けている方優先。 	⑪姿勢シャキーン ～姿勢改善～ 初回に自身の姿勢のセルフチェックを行い、適正な姿勢を把握し姿勢改善を促すプログラム。 	⑫筋コン簡コン ～ダンベルシェイプアップ～ ダンベルを使用してリズムに合わせてシェイプアップ運動を行います。 
⑬コツ骨体操 チューブを使って骨格筋を鍛え、筋力アップを目指します。 	⑭フィットネスウォーキング 活動量計を使用して、正しいウォーキングのフォームを身につける。天気の良日は屋外で実施。 	⑮骨盤体操＜骨盤底筋＞ 老化と共に低下しやすい骨盤底筋にアプローチします。 	⑯ノビ伸体操 骨格体操とヨガのポーズを組み合わせて、関節の動きをスムーズにします。 

<問合せ> ●LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711 ●地域包括支援課ウェルネス推進室 ☎072-947-3825 (直通)

おはなし会（2月）		
中央図書館	20日（土）	13:30～
東部図書館	10日（水）	10:30～
古市図書館	20日（土）	15:00～
丹比図書館	27日（土）	10:30～
羽曳が丘図書館	13日（土）、27日（土）	15:00～
陵南の森図書館	14日（日）、21日（日）	11:00～
	20日（土）	15:00～

今月の特集テーマ	
東部図書館	プレゼントしよう！
羽曳が丘図書館	おかしを作ろう
古市図書館	LGBTを知る本
丹比図書館	宇宙の本
中央図書館	一般 落語の本&川端誠さんの本
	児童 ねこの本
陵南の森図書館	一般 “はじめて”を見つける 趣味の本
	児童 レッツ！クッキング！！お料理特集

◇ちびっこサロン

日時 2月10日（水）10:30～
 場所 森のゆうびんきょく

◇あなたのおすすめ本 巡回展示中

昨秋の読書月間に皆さんから寄せられた「おすすめ本」を展示しています。

2月27日（土）まで
 陵南の森図書館

◇今月の休館日

2月28日（日）
 市内の図書館は全て休館。

～図書館行事の延期・中止について～

2月に予定していた図書館の行事は、延期とさせていただきます。

◇中央図書館 開館20周年記念行事（日時未定）
 絵本作家・川端誠さんの「親子で絵本ライブ」
 &講演会「落語絵本のうらばなし」

◇第16回おはなしライブ（日時未定）

大阪府に緊急事態宣言が出ている期間中の行事は、全て中止となります。



サラバール

電話リレーサービスをご存じですか。電話リレーサービスは、耳の聴こえない人（聴覚障害者）と耳の聴こえる人（健聴者）とを、オペレーターが「手話」や「文字」と「音声」とを通訳することにより、即時双方向につながサービスです。パソコン、スマートフォン、タブレット端末などを使います。

日本では2002年に民間事業者によるサービスが始まりましたが、その後、2011年に発生した東日本大震災を受けて民間団体が岩手、宮城、福島、福島の3県で開始したことを契機に、2013年からは全国を対象に

したモデルプロジェクトが始まりました。

国においては、2017年から電話リレーサービスを実施する情報提供施設に対して財政支援が始まり、2018年の「障害者差別解消法」施行後の2020年に「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律（以下「法」という。）が公布され、同年12月1日の法施行日に公表された基本方針では、サービス提供義務や利用の公平性、利用できる電話番号（110、118（海上保安本部）、119も対応）及び言語（日本語の発話及び文字並びに日本の手話）、緊急通報への対応、常時双方向に利用可能であること（祝休日を含む24時間）、

一般の電話の通話料金と同等の利用料金であること、情報セキュリティの確保、サービス水準の確保、利用者が容易に利用可能なシステムを整備することなどが示されています。

法に基づくサービスとしてこれまで以上に充実したサービスの提供が期待されており、現在、国において、令和3年度のサービス開始に向けて、提供機関等の指定などの準備が進められています。

電話リレーサービスの普及によってバリアフリーがまた一歩進み、多くの人の生活が便利で豊かになることが期待されます。

はびきのしじんけんけいはつしんきょうぎかい
 羽曳野市人権啓発推進協議会

口座振替での前納・早割が便利でお得です!!

- 国民年金保険料は口座振替による前納・早割をすると、納付書（現金）やクレジットカードで納めるより割引額が多く大変お得です。
- 前納の種類は2年前納（4月～翌々年3月分）、1年前納（4月～翌年3月分）、6か月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）の3種類です。2年前納は、毎月納付する場合に比べ、2年間で約15,000円程度の割引になります。口座振替での令和3年度分2年前納、1年前納、6か月前納（4月～9月分）の新規申し込みは、**令和3年2月中**にお願いします。【年金事務所 必着】
※既に口座振替をされている方は、手続き不要。
- 国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを**早割**といいます。早割は月50円（年間600円）お得で、随時受付しています。
- 申し込みは、年金事務所または金融機関の窓口へ。
- 年金手帳または納付書、銀行の通帳とお届け印が必要。
- 詳しくは年金事務所へ問い合わせください。

免除等を受けた期間の追納ができます!!

- ◆国民年金保険料の全額免除や一部免除を受けた期間がある場合、全額納付した場合と比べ、老齢基礎年金の受取額は少なくなります。
- ◆納付猶予や学生納付特例の期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、老齢基礎年金額には反映されません。
- ◆**10年以内**であれば、さかのぼって納めることができます。**（追納）**
- ◆3年度目以降に追納される場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- ◆追納した保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、**所得税・住民税が軽減される**場合があります。
- ◆追納をお考えの方は、お早めに年金事務所または市役所にご相談ください。

確定申告をされる方へ

- 国民年金保険料を納付されている方の社会保険料控除には、**「令和2年分社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」**を添付してください。
- 【社会保険料控除証明書に関するお問合せや再交付申請】
☎ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004
◇050 から始まる電話からは ☎ 03-6630-2525
平日 8:30～19:00
第2土曜日 9:30～16:00
- 老齢年金等（遺族年金・障害年金を除く）を受給している方の確定申告には、**「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」**を添付してください。
- 【公的年金等の源泉徴収票に関するお問合せや再交付申請】
☎ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165
◇050 から始まる電話からは ☎ 03-6700-1165
平日 8:30～17:15（週初めは19:00まで）
第2土曜日 9:30～16:00
※共済年金を受給している方は共済組合まで
- ねんきんネットのユーザーIDを取得している方は「ねんきんネット」から各通知書の再発行申請が可能です。

【問合せ】

天王寺年金事務所 06-6772-7531(代)

平日 8:30～17:15（週初めの開所日は19:00）
第2土曜日 9:30～16:00

※自動音声案内になっています。⑤で所員が対応します。

※時間や時期により混み合っている場合がありますので、何度かおかけ直し願います。

かかりつけ「健康」メール

「健康寿命」を延ばすために

いくら長生きできても、寝たきりになったり、介護が必要になったりすると、生活の質が大きく低下してしまいます。そうした事態を防ぐためには、「健康寿命」を延ばすことが大切です。健康寿命とは、「健康上の問題がなく日常生活を自立して送れる期間」のことですが、平成25年時点での平均寿命と健康寿命の差は男性が約9年、女性が約12年となっており、亡くなるまでの10年前後を寝たきりや、不自由な体で過ごす方が少なくありません。

健康寿命を延ばすための方法として、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」「健診・検診の受診」「ストレスをためない」といったことが挙げられます。10分程度のウォーキングを毎日やる、野菜を1日350g食べる、健康診断や人間ドック・がん検診・歯科検診を定期的に受ける、快適な睡眠の確保、親しい人との交流、笑う、趣味を持つといったことを日頃から意識してみたいかがでしょうか。

土屋医院 土屋英人

東洋医療

ひとくちコラム

子どものためのはり治療 小児鍼（はり）とは（17）

小児鍼の適応症と症状について、一般的な健康管理法には、痲虫（夜泣き・不機嫌・奇声・夜驚・食思不振・嘔みつくなど）、いわゆる小児神経症が中心となります。また、疾患としては、鼻炎・咽頭炎・扁桃炎・気管支喘息などの呼吸器疾患、口内炎・食思不振・便秘・下痢などの消化器疾患、仮性近視・眼精疲労などの眼科疾患などです。その他、夜尿症・肩こり・頭痛・チック・アトピー性皮膚炎なども対象になります。最近では、自閉症、発達障害の子どもたちも考えられています。よって、対人関係の良くない子ども、少し落ち着きのない子どものケースも改善されるという報告もされているし、発達障害の子どもが小児鍼の効果で情緒不安が解消され、共同生活に親しんでいくという報告もあります。

時代と共に小児鍼の適応も変わってきて、これまでの痲虫などの一般的な健康管理法と適応疾患という対象にとどまらず、よく寝る、よく食べる、お通じ等、QOLを高め、精神的に安定した状態を目指すものになっています。

はびきの鍼灸マッサージ師協会
☎ 072-958-5764

マンホールカードを配布しています

全国自治体で、GKP・下水道広報プラットフォームが企画・監修する「マンホールカード」第13弾の一斉配布に伴い、羽曳野市でもマンホールカードを作成しました。

※1人1枚、電話での事前予約や郵送による配布は行いません。※カード受取時に、アンケートの記入にご協力ください。※なくなり次第終了

配布場所は、①下水道総務課（市役所別館4階） 平日 9:00～17:30 ②古市駅東広場観光案内所（古市1-1-19）※配布時間などは市ウェブサイトでご確認ください。

☎ 下水道総務課 ☎ 072-958-1111（内線 2370）

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言中は、配布を中止します。



令和2年度羽曳野市成人式

羽曳野市成人式が、1月11日（月・祝）はびきのコロシアムで行われ、大人への第一歩を踏み出した785人の新成人が、大勢の方々から祝福を受けました。新成人の西原萌花さんが「誓いの言葉」を力強く述べられました。



私たちの健康は私たちの手で

羽曳野市食生活改善推進協議会前会長の森田和子さんが厚生労働大臣表彰を受賞されました。保健センターでの乳幼児健診やマタニティスクールなどの行政に対するボランティア協力、各地域や小学校での料理教室など、世代にあわせた食育の啓発をされています。このような長年の食育活動の功績が国に認められた森田さんをはじめ、会員の方々のこれからの活動に期待します。



▲12月24日市役所にて

災害時における協定を締結

1月7日、羽曳野市は山崎製パン株式会社阪南工場様と「災害時における物資の供給協力に関する協定書」を締結しました。大規模災害時、市と連携し救援活動を行い、食料等の供給など、市民生活の早期安定に向けてご協力いただきます。



2020 西日本空手道選手権大会で第3位

【国際空手道連盟極真会館主催】

岡田彩都さん（河原城中2年）が、同大会組手の部中学男子重量級で第3位と健闘されました。おめでとうございます！（1月8日、市役所を訪れてくださいました。）



第13回リポビタンヒーローズカップ関西大会【優勝】

谷蓮史さん（高鷲北小6年）が、12月に神戸製鋼灘浜グラウンドで開催されたヒーローズカップ関西大会を勝ち抜き、全国大会への出場切符を手に入れました。（吹田ラグビースクール所属、ポジションはスクラムハーフ）全国大会は1月に日産スタジアムで開催されました。今後のご活躍を期待しております！

▲1月8日市役所にて

子ども活動支援補助金を交付していただきました

公益財団法人ライフスポーツ財団様から、新型コロナウイルス感染症の影響により、身体を動かす機会が減少している子どもたちの健全な心身の育成に寄与する取り組みとして、令和2年度子ども活動支援補助金を500,000円交付していただきました。公立保育園において、運動用具購入費用として活用させていただきます。



▲12月14日市役所にて

ご寄贈ありがとうございます ～関係機関に配付し、大切に使用させていただきます～



11月27日 株式会社セルビス様
【避難者用テント 3張】



12月1日 安井商店様
【不織布マスク（こども用）1,000枚】



12月8日 株式会社A-life様
【空気清浄機能付オゾンエア消臭・除菌機】



12月8日 ステラ・コーポレート株式会社様
【不織布マスク 2,020枚
（大人用1,000枚・こども用1,020枚）】



12月14日
NPO法人花利メモリアル成就様
【花～クリスマス ver.～】



12月15日 株式会社グルーヴ様
【不織布マスク 40,700枚
（大人用20,300枚・こども用20,400枚）】



12月17日 NOWORK motor&cafe 様
【非接触型温度測定・消毒機】



12月22日 若井 登美子様
【消毒液 15本、不織布マスク2,050枚
（大人用1,200枚・こども用850枚）】



12月22日
株式会社シックスボックス様
【非接触型温度測定・消毒機 2台】



12月24日 坂本商事 様
【消毒液（5L）15個】



1月5日
NPO法人花利メモリアル成就様
【花～お正月 ver.～】

温かいお心遣いに
感謝いたします。
ありがとうございます！



さかもと みつき
坂本 光希ちゃん <郡戸>
令和元年8月26日生まれ
母親の 美輝さん
いっぱい笑って、泣いて、感じて
心も体も大きくなってね！



いいだ しゅう
飯田 紫翔ちゃん <野々上>
令和2年3月30日生まれ
母親の 純菜さん
いつもニコニコでお喋りが大好き★
これから沢山の思い出作ろうね♡



だい りゅうせい
大 棕惺ちゃん <高鷲>
令和2年6月3日生まれ
母親の 裕理さん
父ちゃんも兄ちゃんも生まれてくるの楽しみに
待ってたよ♡笑顔絶えない家族になろうね。



たなか あおし
田中 蒼志ちゃん <西浦>
令和元年8月2日生まれ
母親の 久美子さん
いつも笑いと癒しをありがとう♡



はまだ ゆめ
濱田 夢芽ちゃん <島泉>
令和元年10月5日生まれ
母親の 理絵さん
毎日癒しをありがとう。
これから我が家の天使でいてね！！



ふじかわ はると
藤川 陽斗ちゃん <野々上>
平成30年6月3日生まれ
母親の 智美さん
食べるのが大好き！これから
美味しいものいっぱい食べに行こうね♪



こんにちは
あかちゃん



「こんにちはあかちゃん」に掲載をご希望の方は、①住所 ②赤ちゃんの氏名(ふりがな) ③生年月日 ④コメント ⑤撮影者のお名前と続柄 ⑥電話番号を明記し、⑦画像を添付の上、kouhou@city.habikino.lg.jp までメールをお送りください。メール以外の申込については、お問い合わせください。
<問合せ> 秘書課 広報担当 ☎ 072-958-1111 (内線 3333・3340)

【開設期間】2月16日(火)～3月15日(月) ※(土)(日)(祝)等を除く(2月21日(日)・28日(日)は開設)

【受付時間】9:00～16:00 ご注意ください！

～ 申告書作成会場での感染症対策にご協力ください ～

- ①ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- ②咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ③会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具をお持ちください。

- ・入場には「入場整理券」が必要です。
- ・入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・長時間お待ちいただく場合やご入場できない場合がございますので、ご了承ください。
- ・お越しの際は、関係書類や前年分の申告書の控え等をご持参ください。
- ・納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っておりません。
- ・ご不明な点について質問や確認をしていただき、会場内のパソコンを使って申告書等を作成していただきます。

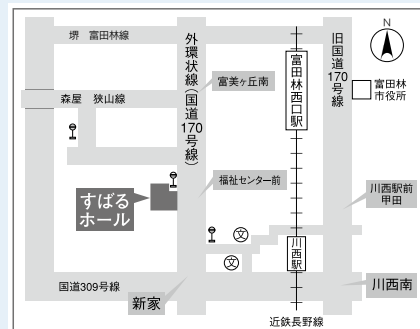
●令和2年分の申告期限、納期限等について

税目など	申告及び納期限	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	確定分 4月19日(月) 延納分 5月31日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(火)	4月23日(金)
贈与税	3月15日(月)	

- 国税は、申告した税額等に基づき納税者ご自身で納付の期限(納期限)までに納付していただく必要があります。

- 詳細は、国税庁HP「国税の納付手続」をご覧ください。

国税庁HPはこちら→



すばるホール

《所在地》富田林市桜ヶ丘町2番8号
《交通》近鉄長野線川西駅から徒歩8分／
南海小金台2丁目バス停から徒歩8分／
近鉄富田林駅からレインボーバス「すばるホール」で下車

《問合せ》富田林税務署

☎0721-24-3281(代表)

※自動音声によるご案内です。アナウンスに従い操作してください。なお、「すばるホール」会場では、電話による問合せはお受けできません。

感染リスク軽減のためパソコンやスマートフォンでの申告をお願いします！

税務署の申告書作成会場は、毎年大変混み合います。コロナ感染防止の観点から、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等での申告書の作成及び提出にご協力願います。

作成した申告書は①マイナンバーカード②マイナンバーカード読取対応スマートフォンまたはICカードリーダーを用意すれば、「e-Tax」を利用して提出できます。

※①②をお持ちでない方

事前に税務署で発行するe-Tax用の「ID・パスワード」を取得していただければe-Taxをご利用できます。希望される方は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください(土日祝除く)。

e-Tax以外の方で申告書を提出される場合は、郵送または税務署窓口へ直接お持ちください。作成済みの申告書は、2月15日以前でも提出できます。

申請書作成はこちら→



●タックスアンサーのご案内

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。確定申告書作成の参考として是非ご利用ください。

●医療費控除について

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書の添付によって医療費控除を受けることができません。「医療費控除の明細書」は、国税庁HPからダウンロード可)

●問合せ

「確定申告書等作成コーナー」の使い方 (事前準備、送信方法、エラー解消など) ☎ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901 (全国一律市内料金) 受付: (月)～(金) 9:00～17:00 (土)(日)(祝)及び12月29日～1月3日を除く)	消費税の軽減税率制度 (詳しくは国税庁HP特設サイト「消費税の軽減税率制度について」から) ☎ 消費税軽減税率電話相談センター ☎ 0120-205-553 (通話料金無料) 受付: (月)～(金) 9:00～17:00 (休祝日除く)	マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関する問合せ ☎ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (通話料金無料) 受付: (月)～(金) 9:30～20:00 (土)(日)(祝) 9:30～17:30
上記以外 ☎ 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281 受付: (月)～(金) (土)(日)(祝)除く ※音声案内に従い番号を選択してください。		
「0」 確定申告に関する問合せ(確定申告電話相談センター) 「3」 消費税の軽減税率制度に関するご相談(電話相談センター) ※1月4日～3月15日		
「1」 確定申告以外の一般的なご相談(電話相談センター) 「2」 その他の問合せ(税務署職員)		

市府民税、軽自動車税の申告など

◎新型コロナウイルス感染症等の対策について

申告会場では、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止の観点から感染症対策（検温の実施、消毒液・パーティションの設置等）を実施します。申告会場へお越しの際は、感染症対策（手洗い、マスク着用等）にご協力ください。また、申告会場でのコロナ禍による「3密」を回避するため、ご自身で作成していただき郵送による申告にご協力くださいますようお願いいたします。

◆市・府民税の申告 令和3年度の申告受付を行います。郵送による提出も可能です。

【受付】2月16日(火)～3月15日(月) ※(土)(日)(祝)を除く 9:30～12:00、13:00～16:30

【会場】市役所本庁1階ロビー 【郵送先】〒583-8585 誉田4-1-1 税務課市民税担当 宛

①申告に必要な書類等を必ずご持参ください。(例) 給与・年金の源泉徴収票、生命保険の控除証明書等

②医療費の申告をされる方は合計額計算および明細書のご準備をお願いします。

※市・府民税に関連した各種証明書発行や、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証などの交付、介護保険料・保育園および幼稚園の保育料の算定などに申告が必要です。また、申告書が届いた方で前年中に無職、無収入の方も申告にご協力ください。

※上場株式等に係る配当所得等および譲渡所得等の課税方式選択や、税制改正などの詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

※ご自身で作成された確定申告書は、市・府民税の申告期間中、市役所本館1階ロビーの受付会場でお預かりし、富田林税務署へお届けします。

《申告が必要な方》

本市在住（令和3年1月1日現在）で、前年中に所得があり、税務署の確定申告書を提出義務のない方や勤務先から給与支払報告書が提出されていない方は、市・府民税申告が必要です。

（例）・2カ所以上から給与の支払いを受けていた方。

・公的年金受給者で年金以外に収入がある方や各種控除を受けようとする方。

※ワンストップ特例制度を適用されている場合であっても、医療費等があり申告を行う場合は、ふるさと納税寄付分（ワンストップを含む）も併せて申告する必要があります。

《市ウェブサイトより個人住民税の市・府民税申告書が作成できます》

作成された申告書に必要な事項を補記し、必要書類と併せ郵送または持参いただくと、市・府民税申告を行うことができます。申告を行われる方はご利用ください。

※詳細は「羽曳野市税額シミュレーション」で検索。

《市・府民税申告書》

前年中に申告をされた方に令和3年度市・府民税申告書を順次発送いたします。

（申告書は、市民税窓口・支所・申告会場・市ウェブサイトからダウンロード・郵送でも取得できます。）

【問合せ】税務課 市民税担当（内線 1580・1520・1530）

◆市税催告コールセンター業務

市税（市・府民税（普通徴収・特別徴収）、固定資産税、軽自動車税、法人市民税）の納期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない方に対して、専門オペレーターが市税の未納をお知らせと、納付のご案内を行います。また、SMSでのメールメッセージによるご案内もあわせて行っています。

【業務時間】●(月)～(金) 9:00～17:30 ●第2・3(火)(木) 9:00～20:00 ●第3(日) 9:00～17:30

※2月は第2(木)が祝日のため、第4(木)に振替調整します。 ※(土)、上記以外の(日)(祝)で市役所閉庁日は業務を行っておりません。

《振り込み詐欺など不審電話にご注意！》

「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATMの操作を求めることは一切ありません。

【問合せ】税務課 納税担当（内線 1440・1450）

◆バイクや軽自動車などの異動申告

軽自動車税は、4月1日現在登録されている所有者（使用者）に課税されます。バイクや軽自動車などを廃車や譲渡したり、所有者が転出するときは手続きをしてください。（4月2日以降に廃車や譲渡された場合は令和3年度の軽自動車税がかかります。）なお、窓口が大変混雑することが予想されますので、廃車などの手続きは3月中旬までにお済ませください。

※盗難にあった場合は、ただちに警察署へ盗難届を提出し、併せて市役所税務課にも届け出てください。

※一部の三輪・四輪の軽自動車は、令和3年度から税率が変わる場合があります（重課など）。詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

申告区分	受付場所	必要な書類など
原動機付自転車など	市役所税務課 (本館1階8番窓口)	申告済証・ナンバープレート・印鑑（名義変更の場合、新・旧）・届出（来庁）者の本人確認書類（免許証など）・委任状（同一世帯員以外が申請する場合）
軽二輪 小型二輪 など	近畿運輸局 大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 (和泉市上代町官有地) ☎050-5540-2060	検査証または届出済証・ナンバープレート・印鑑・住民票・自賠責保険証明書など（詳しくは左記事務所にてご確認ください）
軽自動車	軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所 (和泉市伏屋町1-13-3号) ☎050-3816-1842	検査証・ナンバープレート・印鑑・住民票など（詳しくは左記事務所にてご確認ください）

【問合せ】税務課 課税総務担当（内線 1570・1571）

子育て支援センター

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとて」または、「はびきの子育てネット」内、子育て支援センターのページをご覧ください。

メール配信登録
※お知らせ、抽選結果
などをメールで受取

はびきの子育てネット
※「てとて」は、サイ
ト内「配布物」に掲載

支援センターふるいち (古市複合館)

(古市 4-2-9 ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350)

【広場】(月)～(金) 10:00～11:30 (木) 14:00～16:00 ※祝除く
★保護者の方と一緒にお願いします。

みんなの広場 対象：就学前の子ども 「節分」 1 日(月)・2 日(火)
(月)(火)(金) (休) 16 日(火)・19 日(金) (計測) 15 日(月)・26 日(金)

よちよち広場 対象：0 歳～1 歳半未満の子ども
(水) ①9:45～10:45 ②11:00～12:00(完全入替 2 部制)
「節分」 3 日 (休) 10 日 (計測) 17 日・24 日

てくてく広場 対象：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ
(隔週木) 18 日はてくてく教室「おひなさまを作ろう」

のびのび広場 対象：平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日生まれ
(隔週木) 4 日・25 日はのびのび教室「おひなさまをつくろう」

あそびの広場 10 日(火)「人形劇を楽しもう」※13 組応募制
3 月 5 日(金)「ピアノを楽しもう」※13 組応募制

おはなしの広場 22 日(月) 双子の広場 16 日(火)

講座の
お知らせ 19 日(金)「音楽を楽しもう」
申込：1 日(月)～5 日(金)
3 月 1 日(月)・9 日(火)「こもも教室」※2 回セット
申込：15 日(月)～19 日(金)

支援センターむかひの

●実施場所は青少年児童センター 2 階

(向野 3-1-33 ☎ 090-8880-0058 FAX 072-953-6361)

【広場】10:00～11:30 ※祝除く

★保護者の方と一緒にお願いします。

みんなの広場 対象：就学前の子ども
毎週(月) 1 日・8 日・15 日・22 日

おはなしの会 1 日(月)

あそびの広場 3 月 3 日(火)「人形劇を楽しもう」
※50 名応募制 申込 2 月 15 日(月)～19 日(金)

1 歳児「べんぎん」 対象：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ
毎週(水) 3 日・10 日・17 日・24 日

0 歳児「ももんちゃん」 対象：平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日生まれ
0.0 歳児「きんぎょ」 令和 2 年 4 月 2 日以降生まれ
毎週(木) 4 日・18 日・25 日

講座のお知らせ 26 日(金)リフレッシュ講座「ママヨガ」
申込：8 日(月)～12 日(金)



NPO 法人南河内こどもステーション (市役所南側) ☎・FAX 072-957-1114 (詳細はお問い合わせください)

おやおやくらぶ	10:45～11:30 / 5 日(金)「絵本読み聞かせ」・19 日(金)「つくってあそぼう」・26 日(金)おしゃべりサロン
金剛登山	14 日(日) 10:00～17:00 / 行先：金剛山 / 参加費：大人 800 円・こども 600 円 (※要交通費)
こども食堂	毎週(土) 11:00～15:00 / 12 日・26 日(金) 17:30～20:00
みんなの居場所	(月)～(金) 10:00～16:00 / 対象：0 歳～
一時保育	(月)～(金) 10:00～16:00 / 乳幼児 1 時間 500 円～ ※要登録、予約は前日まで。(土)(日)(祝)時間外応相談
やってみようくらぶ	毎週(土) 10:00～15:00 / 27 日(土) 11:00～12:00「科学であそぼう」

つどいの広場事業 (2 月)

NPO 法人子育てサポートくるみ

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282 FAX 072-958-4089

<園庭開放>(火)(水) 10:00～16:00

(12:00～14:00 園児昼寝)

くるみの遊び場には大きな坂やすべり台などがあり、体を存分に動かせる環境です。親子でお気軽にお越しください。

四天王寺悲田院地域子育て支援センター ぼのぼ (2 月)

学園前 6-1-1 ☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457

<園庭開放など>(火)(金) 10:00～11:00

※19 日(金)・23 日(火)除く

- 要予約 (前日までに電話で申込) ●保護者はマスク着用
- 体調不良、37.5 度以上の発熱がある場合はご遠慮ください。

0 歳サロン	4 日(火) 10:30～11:30 保育園 2 階 / 定員 5 人
1 歳親子教室	10 日(水) 10:30～11:30 保育園 2 階 / 定員 5 人
2・3 歳児親子教室	24 日(水) 10:30～11:30 保育園 2 階 / 定員 5 人
すこやか広場	19 日(金) 10:30～11:30
※乳児から就学前まで MOMO プラザ / 定員 10 組	

NPO 法人つどいの広場 カンナ

高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

<開放時間>(月)(火)(金) 10:00～12:00 / 14:00～16:00

※(金)は午前中のみ ※祝除く

5 日(金) 10:00～12:00 小麦粉ねんどあそび

12 日(金) 10:00～12:00 手作りおもちゃ作り

19 日(金) 10:00～12:00 ポップコーンを作って食べよう

26 日(金) 10:00～12:00 ひなまつり制作



NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

<開放時間>(火)(水)(金) 10:00～16:00

【あいあいルーム】

9 日(火) 10:30～11:30 えほんあらかると

16 日(火) 10:30～11:30 ホップ・ステップ・リトミック

18 日(木) 10:30～11:30 おもしろ歯医者さんのためになる話

【就労相談 (子育て中の再就職)】第 2 (火) 10:00～12:00



新型コロナウイルス感染症の影響により、教育・保育施設の子育て支援が変更となる場合がありますので、事前に各園にお問い合わせください。

<子育て支援>※中止※

・公立幼稚園（こども未来館たかわし含む）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月末まで全園開催中止とします。

<子育てサロン>※中止※

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月末まで全サロン開催中止とします。最新情報は「はびきの子育てネット」にてお知らせします。

白鳥児童館 翠鳥園 2-9-101 ☎ 072-957-4900

【利用時間】月～土 10:00～12:00 / 13:00～17:00

室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。

午前中は小さなお友達もゆっくり遊べます。

自由にお越しください。



養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援します。

【訪問までの流れ】

希望者から支援の申し出 → こども課で必要性を判断 → サービスの内容・期間などの決定 → 訪問支援の開始

☎ こども課

子育て電話相談【子育てで気になること】

【日時】4日・18日（土）14:30～16:30

【場所】市役所別館2階プレイルーム

☎ 羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-6000

児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

【受付時間】

月～金 9:00～17:30 ※祝日を除く

☎ こども課 家庭児童相談担当

☎ 072-947-3837

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189（いちばやく）

365日24時間対応、通話料無料

施設名	☎市外局番072	園庭開放（健康相談は要予約）
高鷲保育園	953-3883	
さかとがはらこども園（認定こども園）	956-6246	第2・第4（土）10:00～11:30 ※雨天中止
明の守ようきこども園（認定こども園）	954-9630	第4（土）10:00～11:30 ※雨天中止
養田保育園	958-2525	
郡戸保育園	938-5280	第2（土）10:00～11:00
高屋保育学園（認定こども園）	957-1234	毎週火（土）14:30～15:45
四天王寺悲田院保育園	957-7517	火・金 10:00～11:00 ※19日・23日除く、要予約
あおぞら保育園	950-1105	第4（土）10:00～11:00
ベビーハウス社協	930-0240	
向野保育園	953-2071	中止
下開保育園	958-3318	
軽里保育園	958-3338	
島泉保育園	953-4624	
はびきの保育園	958-3328	

※車でのお来園はご遠慮ください。

※育児相談は開園中常時行っています。

詳しくは、各園にお問い合わせください。

2月は「児童手当」の支給月です

2月12日（金）に受給資格者の指定口座に児童手当（令和2年10月～令和3年1月分）を振り込みます。

<所得制限額未満>

児童の年齢	支給月額
① 0歳～3歳未満（誕生日月まで）	15,000円
② 3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
③ 3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
④ 中学生（一律）	10,000円

（所得制限額以上）

児童の年齢	支給月額
上記①～④	児童1人あたり5,000円

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

☎ こども課 ☎ 072-947-3836（直通）FAX 072-956-0730

病後児保育（0歳～学童）

集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。送迎応相談。詳しくはお問い合わせください。

【予約時間】月～金 9:00～17:00（電話可、当日利用可）

【利用時間】8:00（7:30）～18:00（19:00）※カッコ内は延長可能時間

〔当日保育〕9:00～17:30（延長不可）

〔土曜保育〕8:00～17:00（当日利用および延長不可）

【利用負担金】1人1日1,000円（延長30分300円）

※非課税世帯は半額（証明書必要）、生活保護世帯は無料（証明書必要）、2人目以降の子ども半額

☎ NPO法人サポートネットワークぬくもり 向野2-8-2（埴生診療所敷地内）

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716



市立休日急病診療所 ☎072-956-1000 (保健センター2階)

■休日急病診療所(内科・小児科・歯科)

診療 日/日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/10:00～12:00、13:00～16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療 日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/18:00～22:00(受付は17:30～21:30)

■小児救急電話相談

☎ #8000(携帯電話・NTTプッシュ回線)
☎ 06-6765-3650
(IP電話・ダイヤル回線など)

■救急安心センターおおさか

☎ #7119(固定電話【プッシュ回線】・
携帯電話・PHS)
☎ 06-6582-7119
(固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日の15時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診となります。
また、15時以降に発表された場合は、その時点で休診となります。

休日急病診療所(内科・小児科・歯科)

診療日の8時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診となります。また、8時以降に発表された場合は、その時点で休診となります。

《発熱で受診される方へ》

※来院時には、事前に電話をお願いします。☎ 072-956-1000 ※受診の際にはマスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症にかかる PCR 検査等各種検査は実施できません。

ご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診・教室の日程が変更・中止になる可能性があります。

また、密を避けるため、定員を縮小して実施します。

もしかして、控えていませんか？

<乳幼児健康診査>

子どもの成長発達を定期的に確認する大切な機会です。また、医師、保健師、栄養士に色々なことが相談できる機会でもあるので、健康診査の案内が届いたら受診しましょう。

<予防接種>

予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクがあります。感染症にかかりやすい年齢などをもとに予防接種のタイミングが決められています。まだ、接種期間内の方は早めにすませましょう。

乳幼児健康診査(場所:保健センター)

種類	日程	対象児
4カ月児 (金)	2月12日	令和2年10月1日～17日
	2月26日	令和2年10月18日～31日
	3月12日・26日	令和2年11月生まれ
1歳6カ月児 (火/水)	2月16日・17日	令和元年7月生まれ
	3月23日・24日	令和元年8月生まれ

◆2歳6カ月児・3歳6カ月児健診については、健診日程と対象児に若干変更が生じております。健診日の1カ月ほど前に個別でご案内しますが、事前に受診日を確認したい場合は健康増進課(保健センター)へお問い合わせください。

◆健康増進課では、保健師、栄養士等が相談をお受けしますので、お子様のことでご心配などがございましたらお気軽にご相談ください。

予防接種(母子健康手帳と予診票、子ども医療証・健康保険証など住所の確認ができるものを提示)

忘れていた予防接種はありませんか？予防接種が済んでいるか母子健康手帳で確認し、まだの方は接種しましょう。各予防接種の対象年齢は「健康だより」や「市ウェブサイト」で確認ください。※医療機関によって予防接種のワクチンの在庫状況は異なります。接種を希望される方は事前に医療機関へ確認してください。



【麻しん風しん混合(MR)の定期予防接種】

(第1期) 1歳～2歳に至るまで

(第2期) 令和3年3月31日まで

対象:平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

◆接種期間を過ぎてしまうと費用が約1万円かかります。

◆進学の際に予防接種の履歴が必要になることがあります。定期接種の期間に早めに接種しましょう。

◆予診票を紛失された方は、母子健康手帳を持って、健康増進課(保健センター)まで取りにきてください。

【風しん第5期定期予防接種】令和3年3月31日まで

対象:昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
風しん抗体検査をした結果、十分な抗体価がない方は予防接種を受けましょう。

～産後ケア事業の利用可能施設の追加について(大阪はびきの医療センター)～

本市では、産後のお母さんや赤ちゃんに対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、令和2年4月1日から産後ケア事業を行っています。令和2年12月1日から、利用可能施設に大阪はびきの医療センターが加わり、当院で出産された方を対象に、ショートステイ(宿泊)利用が可能となりましたので、お知らせします。

☆対象者☆

○羽曳野市民で生後4カ月未満の赤ちゃんとお母さん(ご兄弟の利用はできません)。
○母子ともに医療行為が必要でない方。○ご家族などから産後の支援が受けられない方。
○体調不良や育児不安などがあり、支援が必要な方。

利用時間及び料金、利用方法など詳細につきましては、市ウェブサイトをご覧ください。

☆利用可能施設一覧☆

- ・大阪はびきの医療センター
- ・富田林病院 ・PL病院
- ・阪南中央病院
- ・大阪母子医療センター

検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込みは不可。☎ 072-956-1000 健康増進課(保健センター)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診(健診)・教室等の日程が変更・中止になることがあります。

また、密を避けるため、実施の際は定員を縮小して行います。

※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

～改修工事に伴うエレベーターの利用停止について～

2月16日(火)から3月31日(水)の間、羽曳野市立保健センター内エレベーターの老朽化に伴う改修工事を行います。この間、エレベーターの利用ができなくなりますので、階段をご利用いただきますようお願いいたします。市民のみなさまにおかれましては、ご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。

がん集団検診 ※予約制

日程等は11月号広報または市ウェブサイト等をご覧ください。

空き状況は電話でお問い合わせください。

※年度末は混み合いますので早めに受診しましょう。

【費用】胃がん、肺がん・結核健診

大腸がん、子宮がん検診は無料。

乳がん検診は1,000円(生活保護受給者は無料)

：検診当日に受給証明書が必要

＜胃がん、肺がん・結核健診、大腸がん検診(集団検診)＞

【対象】受診時満40歳以上の市民

※65歳以上の方は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。

＜乳がん・子宮がん検診(集団検診)＞

【対象】乳がん：1979年以前の西暦奇数年生まれの女性

子宮がん：1999年以前の西暦奇数年生まれの女性

※受診券(ピンク色もしくは黄色のはがき)が必要

※80歳以上で乳がん・子宮がん検診をご希望の方、転入等で受診券がお手元に届いていない方は、健康増進課までご連絡ください。



ウェブサイト

＜定期健康相談・栄養相談＞

2月16日(火) 午前中 ※要予約



成人歯科健診・骨密度測定

＜成人歯科健診(無料)＞

～歯の状態と歯周病のチェックなど～

【対象】平成6・昭和59・54・49・44・39・34・29・24年生まれの子民。

※個別健診か集団健診のどちらかを選択。(集団健診は骨密度測定とセットでの受診可、個別健診は羽曳野市内の指定歯科医院で令和3年3月31日まで受診できます。)

※受診券が必要。お手元がない方はご連絡ください。

＜骨密度測定(無料、集団健診のみ)＞

～かかとで超音波検査を行い骨密度を測定～

【対象】受診時満25歳以上の市民。

＜集団健診＞ 歯科健診・骨密度測定(無料・要予約)

※骨密度測定のみも可

保健センター 2月15日(月)・3月19日(金)

学ぶで～健康シリーズ(予約制・随時受付中!)

★学ぶで～ストレスとうつ 3月9日(火)

【講師】池下 克実 医師

(いちメンタルクリニック日本橋)

【対象】羽曳野市民 【参加費】無料

【時間】13:45～15:30(受付13:30～)

【場所】保健センター

※その他の教室等詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



ウェブサイト

毎月19日は食育の日

家族で食事を楽しみましょう



＜藤井寺保健所＞ 所在地：藤井寺市藤井寺 1-8-36

☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479

HIV・梅毒即日検査(梅毒検査のみは不可) 第1～4(火)

9:30～10:30【無料・匿名可】

※夜間、土日検査は、shot CAST(ショットキャスト)で実施。詳しくは保健所へお問い合わせください。

肝炎ウイルス検査 第2、4(火)13:30～14:30【無料・要予約】

こころの健康相談【無料・要予約】(こころの病気、アルコール依存症などに精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます。)

医療機関に関する相談

(月)～(金) 9:15～12:15 / 13:00～16:00【無料】

＜藤井寺保健所 生活衛生室＞ ☎ 072-952-6165

水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)【有料・要予約】

腸内細菌検査(赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157)(月)～(水) 9:30～12:00【有料】

ぎょう虫卵検査 (月)～(木) 9:30～12:00【有料・要予約】

※表の日程は(土)(日)(祝)を除きます。

※風しん抗体検査については保健所にお問い合わせください。

主な公共施設

支 所	
☎ 072-955-0583	FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館	
☎ 072-958-2311	FAX 072-958-2312
LIC はびきの (生活文化情報センター)	
☎ 072-950-5500	FAX 072-950-5505
はびきのコロシアム	
☎ 072-937-3123	FAX 072-937-3124
市民体育館 (西浦)	
☎ 072-958-2340	FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・公民館)	
☎ 072-952-2751	FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	
☎ 072-931-1900	FAX 072-931-2112
MOMOプラザ	
☎ 072-957-5553	FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ	
☎ 072-937-2355	FAX 072-937-2388
石川プラザ	
☎ 072-950-2002	FAX 072-958-9110
保健センター (休日急病診療所)	
☎ 072-956-1000	FAX 072-956-1011
人権文化センター	
☎ 072-955-4556	FAX 072-955-7042
青少年児童センター	
☎ 072-952-0032	FAX 072-937-8580
白鳥児童館	
☎ 072-957-4900	FAX 072-957-4900
青少年センター	
☎ 072-958-0050	FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ (中央スポーツ公園)	
☎ 072-959-3567	FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)	
☎ 072-942-6647	FAX 072-942-6647
道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟 (休業日: 休・年末年始)	
☎ 072-957-6900	FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち	
☎ 072-958-3308	FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかいの	
☎ 090-8880-0058	FAX 072-953-6361
向野老人いきいの家	
☎ 072-952-0033	FAX 072-952-0033
給食センター	
☎ 072-958-2306	FAX 072-958-1082
社会福祉協議会	
☎ 072-958-2315	FAX 072-958-3853
シルバー人材センター	
☎ 072-936-1500	FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合	
☎ 072-958-0119	FAX 072-958-9900
羽曳野警察署	
☎ 072-952-1234	FAX 072-952-2531
藤井寺保健所	
☎ 072-955-4181	FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局	
☎ 072-954-2601	FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合	
☎ 072-976-3333	FAX 072-976-3331
クリーンピア 21 (休業日: 休)	
☎ 072-975-2580	FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場 (休業日: 休・年末年始)	
☎ 072-950-6611	FAX 072-950-3888
茶山テニスコート (土・日・祝日のみ)	
☎ 072-959-8836	

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

ー 制度・お知らせー

道路占用料の改定

令和 2 年第 4 回定例市議会において羽曳野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例が可決され、令和 3 年 4 月 1 日より施行となります。これに伴い、道路占用料の額が改定となります。

主な改定内容は下記の表のとおりです。その他の占用物件については、ウェブサイトをご覧ください。

	改定後	改定前
電柱 1 本につき	年 3,500 円	年 3,400 円

問 道路公園課

《環境衛生課からのお知らせ》

電動マッサージチェア、介護用ベッドの廃棄の仕方について

従来「電動マッサージチェア」は、大人 2 人で持ち上げ可能な場合は、もえないごみで回収していましたが、令和 3 年 4 月より、臨時ごみ (有料) [羽曳野市環境衛生事業協同組合に収集を依頼]、または [柏羽藤クリーンセンターへの自己による搬入ごみ (有料)] での取り扱いに変更となります。



「介護用ベッド」は、臨時ごみ (有料) [羽曳野市環境衛生事業協同組合に収集を依頼]、または [柏羽藤クリーンセンターへの自己による搬入ごみ (有料)] での取り扱いを始めました。



生ごみ処理機購入助成事業の廃止

同事業は、令和 2 年度末 (令和 3 年 3 月 31 日) をもって廃止となります。生ごみ処理機購入助成金につきましては、令和 3 年 3 月 31 日までに申請していただきますようお願いいたします。令和 3 年 4 月 1 日以降に提出された申請については、助成金の対象となりませんのでご注意ください。

《高年介護課からのお知らせ》

おむつ代 (高齢者) の医療費控除

おむつ代の医療費控除を受ける方は、かかりつけ医師の証明書が必要ですが、次の要件をすべて満たす方は、高年介護課で証明書を無料発行できる場合があります。

【要件】・要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが 2 年目以降の方
・主治医意見書の記載内容において、寝たきり状態かつ治療上おむつの使用が必要であると認められる方。

高齢者に所得税・地方税法上の障害者控除対象者認定書を交付

65 歳以上で身体や精神に障害があり、要介護認定を受けている方で、所定の基準を満たされた方に、所得税や市・府民税の障害者控除を受けられる際に必要な障害者控除対象者認定書 (無料) を交付します。

問 高年介護課 認定担当

☎ 072-947-3821 (直通) FAX 072-950-2536

《都市計画課からのお知らせ》

特定生産緑地の指定

昨年 12 月 11 日付けで特定生産緑地を指定しました。関係図書はウェブサイトおよび都市計画課の窓口でご覧になれます。なお、特定生産緑地の指定申請は令和 4 年 3 月 31 日 (木) まで引き続き受付けています。

対象 平成 4 年から 5 年に指定を受けた生産緑地

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更

昨年 12 月 11 日付けで生産緑地地区の変更を行いました。関係図書はウェブサイトおよび都市計画課の窓口でご覧になれます。

＜保険年金課からのお知らせ＞ **福祉医療費助成制度が変わります（令和3年4月から）**

●子ども医療の対象年齢を「18歳まで」拡大

	令和3年3月診療分まで	令和3年4月診療分から
対象	15歳になって 最初の3月31日まで	18歳になって 最初の3月31日まで
助成内容	診療を受ける際に、保険証に添えて「子ども医療証」を医療機関へ提示することで、次の自己負担額で受診していただけます。 ＜自己負担額＞1ヵ月あたり、1つの医療機関で入院・通院とも1日500円まで。 同じ医療機関で2日目まで500円、3日目以降無料 薬局（院外処方）：無料、入院時食事代：無料	

※ひとり親家庭医療や生活保護を受給している方は、引き続き公費で医療費が給付されますので、対象となりません。
※制度開始が令和3年4月からです。現在18歳（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ）の方は対象になりません。

羽曳野市では、令和3年4月から子ども医療費助成制度の対象年齢を拡大し、18歳までの子ども医療費を助成します。

新しい子ども医療証を3月中に発送します

- 羽曳野市にお住まいの18歳までの対象となる方全員に、令和3年4月からお使いいただける、新しい「子ども医療証」を発送します。
- 医療機関に保険証と一緒に提示することで、助成が受けられます。

現在の子どもの医療証

4月からの新しい子ども医療証

新しい医療証（ピンク）は、令和3年4月からお使いいただけます。現在お持ちの医療証（水色）は、4月以降に破棄してください。

●精神病床への入院医療費を助成対象に

平成30年4月以降に資格認定された方は、令和3年3月31日まで、精神病床への入院医療費について助成対象外となっておりますが、令和3年4月以降、子ども医療・ひとり親家庭医療・重度障害者医療を受給しておられるすべての方の精神病床への入院にかかる医療費を助成します。

●重度障害者医療、ひとり親家庭医療の入院時の食事代の助成を見直し

	令和3年3月診療分まで	令和3年4月診療分から
重度障害者医療（食事代）	健康保険上の非課税世帯のみ無料（後日請求必要）	廃止
ひとり親家庭医療（食事代）	すべての対象者につき医療機関での支払い無料	18歳になって最初の3月31日まで医療機関での支払い無料

※3月末までに資格認定され、4月以降も継続して資格がある方は、10月診療までは引き続き助成を行います。

●重度障害者医療の住所地特例施設を拡大

羽曳野市在住の方が、他市町村（大阪府内）の施設に入所し、施設所在地に住所変更した場合は、羽曳野市で重度障害者医療を受給することになります。令和3年4月から対象となる施設を追加します。

	令和3年3月診療分まで	令和3年4月診療分から
対象施設	障害者支援施設のみ	病院、診療所、児童福祉施設、障害者支援施設、老人福祉施設、介護保険施設、介護保険特定施設

【加入保険】国民健康保険（国保組合を除く）・後期高齢者医療

※令和3年3月末時点で対象施設へ入居中の方で、今回の改正で医療証を交付する市町村が変わる方については、次の医療証更新時（令和3年11月）から変更となります。

●老人医療の経過措置期間が終了

平成30年3月31日の制度廃止以前から助成対象となっていた方には、経過措置として、引き続き助成を行っておりますが、経過措置期間は令和3年3月31日で終了します。令和3年4月1日以降、医療証の交付はできませんのでご了承ください。

高額医療・高額介護合算制度

同制度は、世帯で1年間（令和元年8月1日～令和2年7月31日）に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、自己負担限度額（下表）を超えた場合に、申請に基づき、その超えた額が支給されるものです。大阪府後期高齢者医療広域連合から、支給の対象となる被保険者の方に、お知らせと支給申請書が送付されますので、同封の返信用封筒で、必要事項をご記入・押印のうえ、同連合あてに返送してください。申請方法、支給対象者などのご不明な点につきましては、お問い合わせください。

課税状況	所得区分	後期高齢者医療制度における負担割合	自己負担限度額（年額）（医療保険＋介護保険）
課税世帯	現役並み所得者	3割	課税所得 690 万円以上
			課税所得 380 万円以上
			課税所得 145 万円以上
非課税世帯	一般	1割	212 万円
			141 万円
			67 万円
非課税世帯	低所得Ⅱ	1割	56 万円
			31 万円
			19 万円（※）

※低所得Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯の場合、介護支給分については、低所得Ⅱの自己負担限度額 31 万円が適用されます。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎ 06-4790-2031

《学校教育課からのお知らせ》

就学援助費（新入学用品費）の 早期支給申請

令和3年度に小・中学校へ入学・進級予定児童生徒の保護者の方で希望者に、新入学用品費を4月に支給します。

対象 羽曳野市立の小学校、中学校へ入学・進級予定児童生徒の保護者の方で、次の①②全てに該当する方
①令和3年4月1日現在で羽曳野市に在住し、羽曳野市が設置する学校に在籍する児童生徒の保護者
②令和3年2月28日現在「令和2年度 就学援助制度」の受給認定者、若しくは受給資格に該当する方
※小学校および中学校には、義務教育学校前期および後期課程を含みます。

支給額 (予定)	小学校 51,600 円 中学校 60,000 円
支給日	令和3年4月下旬
受付場所	学校教育課
受付期間	2月1日(月)～26日(金)
持ち物	受給認定者の方は①印鑑と②振込先がわかるもの(通帳など)、それ以外の方は上記2点および③認定資格を証明するもの

※詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

問 学校教育課

☎ 072-947-3907 (直通)

就学通知書を対象のご家庭に送付

4月から小学校・中学校・義務教育学校に入学されるお子さんに対し、就学通知書を1月下旬に発送しました。通知書が届かないとき、住所異動したとき、国立・私立学校などに入学されるときは、学校教育課まで必ずご連絡ください。

問 学校教育課

☎ 072-947-3907 (直通)



《市民課からのお知らせ》

コンビニ交付サービス、窓口受付サービスの一時利用停止 (システムメンテナンスのため)

停止期間	2月25日(木) 終日
------	-------------

問 市民課

【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新手続き

とき 2月14日(日)、28日(日) 9:00～12:00

場所 ①市民課(市役所本館1階②番) もしくは支所

※受取場所は人により異なります。

交付通知書(はがき)に記載の受取場所へお越しください。

＜マイナンバーカードの受け取り＞	
持物	・交付通知書(はがき) ・通知カード ・印鑑 ・本人確認書類★ ・住民基本台帳カード(お持ちの方) ★運転免許証などの顔写真付きの書類なら1点。それ以外の書類は2点以上
＜マイナンバーカードの電子証明書更新手続き＞	
持物	・マイナンバーカード ・更新通知書

※上記以外の業務は行いません。 ※原則ご本人様が受け取り者です。

※必要書類に不足があると受け取ることができません。

※日曜窓口は混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

問 市民課 ☎ 072-958-1111 内線 1670 / 支所 ☎ 072-955-0583

中小企業にパートタイム・有期雇用 労働法が適用されます

令和3年4月1日から、中小企業にも「パートタイム・有期雇用労働法」および「同一労働同一賃金ガイドライン」が適用されます。中小企業においては、同法および同ガイドラインに沿った雇用管理の実現に向けた取組を進めていただきますようお願いいたします。

問 大阪労働局雇用環境・均等部指導課

☎ 06-6941-8940

(2月)『生活排水対策推進月間』 『大和川流域水質改善強化月間』

大和川の水の汚れは、約7割が生活排水(トイレ、台所、風呂、洗濯など)で、河川流量が減少する冬期に影響が大きくなります。大阪府では、生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。「食器類の汚れは拭き取ってから洗う」「油、食べ残しは流さない」などの実践にご協力ください。

問 大阪府事業所指導課

☎ 06-6210-9585

こんな時は、水道局にご連絡を！

料金【水道料金お客様センター】 ☎ 072-957-7770 (直通) 名義変更・住所変更時の手続き 水道料金のお支払い 使用水量、検針
工事【工務課給水担当】 ☎ 072-947-3942 (直通) 給水装置に関するご相談 受水槽(貯水槽)に関するご相談 指定工事店に関すること
漏水・水質【工務課管理担当】 ☎ 072-947-3942 (直通) 漏水に関するご連絡 水質に関する情報、ご相談

浄化槽の適切な維持管理を

浄化槽をご使用の方は、保守点検と清掃にあわせて、知事指定検査機関(一般社団法人大阪府環境水質指導協会 ☎ 072-257-3531)が実施する定期検査を年1回、受ける必要があります。良好な処理水質が確保できるよう努めましょう。

問 藤井寺保健所衛生課

☎ 072-952-6165

FAX 072-952-6167

ー 募 集 ー

羽曳野市緑の少年団 ～団員募集～

緑を愛し、守り、育てる心を養うことを目的に活動する子ども達の団体です。
<活動内容>みどりにふれあう活動、キャンプ、駅前花いっぱい活動、ふれあい学習活動など
¥ 会費年 1,000 円
対象 市内在住の小学 3 年生～中学 3 年生（令和 3 年 4 月現在）
申込 3 月 12 日（金）まで
問 道路公園課 みどり推進室
☎ 072-947-3707（直通）

パブリックコメント募集
「第 4 期羽曳野市地域福祉計画」

計画素案に対して、市民の皆様からのご意見を募集します。
<計画素案の公開場所>
市役所（福祉総務課・情報公開コーナー）・支所・各市立図書館で閲覧。
市ウェブサイトで公開。
<対象>
①市内在住・在勤・在学の方
②市内の事業者・法人・その他の団体
<意見などの提出方法>
3 月 1 日（月）までに、氏名、住所、年齢、電話番号を明記の上、いずれかの方法で提出ください。（郵送、FAX、メール、持参）※匿名または電話による意見は受け付けできません。
〒583-8585 誉田 4-1-1 福祉総務課地域福祉担当（別館 1 階）
福祉総務課 [内線 1122]
FAX 072-947-3840
メール fukushisoumu@city.habikino.lg.jp

2 月 7 日は「北方領土の日」

我が国固有の領土「北方領土」では、ロシアによる法的根拠のない占拠が今なお続いています。四島の日も早い返還を実現し、この問題を解決するためには、私たち一人一人がこの問題への関心と理解を深め、返還に向けた強い意思を世代・地域を超えて共有することが大切です。



【政府広報オンラインより転載】

【令和 3 年度】会計年度任用職員の新規募集

本市では、新年度から会計年度任用職員として一緒に働いていただけの方を募集しています。選考および任用（採用）は各所属にて行いますので、市ウェブサイトの募集ページより詳細をご確認のうえ、お問い合わせください。ご応募をお待ちしています。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法の規定に基づき、一会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日）を超えない範囲で任用される非常勤職員のことです。
問 人事課 ☎ 072-947-3809（直通）



学童保育の職員募集

- ①放課後児童支援員・補助員（週 5 勤務・社保有）
定員 2 人程度 対象 不問 ※資格の有無で賃金格差あり
勤務 週 5 日（平日 12:45～17:45、長期休みなど 8:30～17:15）
任用 令和 3 年 2 月 1 日～3 月 31 日（再度の採用あり） 他 社会保険、ボーナスあり
- ②放課後児童支援員・補助員（週 3 勤務・扶養内）
定員 4 人程度 対象 不問 勤務 週 3 日（平日 12:45～17:45、長期休みなど 8:30～17:15） 任用 令和 3 年 2 月 1 日～3 月 31 日（再度の採用あり）
他 扶養範囲内の業務
- ③放課後児童支援員の補助員（スポット勤務）
定員 10 人程度 対象 不問 勤務 平日 12:45～17:45（長期休みなど 8:30～17:15）※勤務可能な日だけの仕事。 他 社会保険、福利厚生への加入なし
申込・問 履歴書の提出（郵送不可）社会教育課 ☎ 072-947-3902（直通）
※詳細は、社会教育課窓口にある募集要項または市ウェブサイトをご覧ください。

夜間中学校生徒募集

いろいろな事情で小・中学校を卒業できなかった方、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。「あいうえお」から勉強できます。
対象 大阪府内在住の令和 3 年 4 月 1 日現在で 15 歳以上の方（外国籍の方も入学できます） ¥ 授業料無料 申込 4 月 30 日（金）までに（休業日は除く）、夜間中学校または夜間中学校設置市教育委員会まで。



開設している中学校	大阪府内在住の方	大阪府内在住の方
大阪府立天王寺中学校	大阪府立天王寺中学校	大阪府立天王寺中学校
大阪府立文の里中学校	大阪府立東生野中学校	岸和田市立岸城中学校
大阪府立意岐部中学校	大阪府立布施中学校	八尾市立八尾中学校
堺市立殿場中学校	守口市立さつき学園	豊中市立第 4 中学校

問 学校教育課

東大阪ぎせんこう入校生募集

< 3 月選考 [入校日 4 月 12 日（月）] >
ものづくりの知識や技能を身に付ける府立の専門校（募集科目：機械加工・営業科、機械 CAD デザイン科、ものづくり基礎科、溶接・板金技術科、電気工事科）
対象 15 歳以上、18 歳以上（訓練期間：6 カ月、1 年）
※訓練期間、対象は科目によって異なる。
試験 3 月 22 日（月）（選考：学科（国語、数学）、面接試験）
申込 2 月 1 日（月）～3 月 12 日（金）の期間に居住地を管轄するハローワークで申込。（願書は同校およびハローワークで配布）
問 大阪府立東大阪高等職業技術専門学校 ☎ 072-964-8836
※ウェブサイト「東大阪ぎせんこう」で検索

羽曳野市立図書館雑誌スポンサー募集 (令和 3 年度)

- 【期間】4 月～ 令和 4 年 3 月 (年度単位) ※年度途中からは問合せ
 【費用負担】雑誌の購入代金 1 年間分をまとめて指定先に支払い
 【提供雑誌】図書館所蔵の雑誌から選択
 【配架場所】市内各図書館より選択 ※ブックステーションコロセアムを除く
 【対象】企業、商店、組織・団体 ※個人不可、所定の審査あり
 【広告表示方法】

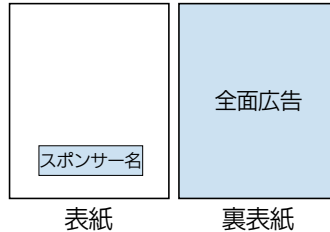
- ・雑誌に装着する透明カバーの表面にスポンサー名を表示 (縦 3cm×横 10cm 以内)
 - ・裏表紙全面に指定の広告を掲出
- ※詳細は、問い合わせるか市ウェブサイトをご覧ください。

→「羽曳野市 雑誌スポンサー」で検索

<雑誌スポンサー一覧 (令和 2 年度)>

(株)高松ギフトプランニング、(福)大阪福祉事業財団 高鷲学園、お好み焼き「美吉乃」、大阪府書店商業組合共同受注羽曳野市支部、羽曳野市商工会、恵我之荘商店会、ガールスカウト大阪府第 36 団、(株)ライジング (朝日新聞 富田林北) 他 1 件

問 陵南の森図書館 (島泉 8-8-1) ☎ 072-952-2750 FAX 072-955-5015



【市民応援デー】B.LEAGUE「大阪エヴェッサ」を応援しよう！

～小中学生は無料で試合をご観戦いただけます！～

●アリーナ 2 階自由席 ●無料 (通常前売価格：2,000 円)

【大阪エヴェッサ vs 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ】

とき 3 月 6 日(土) 15:05 試合開始

3 月 7 日(日) 15:05 試合開始

※時間は変更になる場合があります。

事前に大阪エヴェッサ公式ウェブサイトをご確認ください。

場所 おおきにアリーナ舞洲 (大阪市此花区北港緑地 2-2-15)

対象 市内在住・在学の小・中学生

申込 締め切り 3 月 4 日(木)まで

→①事前に申込フォームからお申し込みください。

※応援デーは事前申込制です。申込無くご来場の場合、通常のチケット価格となります。

※対象席種が完売になった場合、申込期間内でも企画を終了させていただく可能性があります。

→②申込のアドレスへ当日の案内をお送りします。

→③会場特設ブースにてチケットをお引き換えください。

問 大阪エヴェッサ クラブオフィス ホームタウン担当

☎ 0120-937-625 (平日 10:00～17:00)



© OSAKA EVESSA



▲申込フォーム
QR コード



全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施 (第 3 回)

2 月 17 日(木) 11:00 ※市内 55 カ所に設置の防災無線から放送

【放送内容】上りチャイム音→「これは Jアラートのテストです」

→「こちらは、はびきのしです」→下りチャイム音 問 災害対策課

「万博の桜 2025」プロジェクト ～寄附をお願いします～

万博の桜 2025 実行委員会では、個人、法人の皆様からご寄附を募り、その資金をもとに大阪府内を中心に 2025 本の桜を植樹する取組みを進めています。寄附は 1 万円単位で、寄附者のお名前を記したプレートを桜に取り付けていきます。

2025 年の大阪・関西万博を盛り上げ、万博開催後も毎年花を咲かせ、大阪のまちを彩りながら、人々の心に残していく本プロジェクトへのご協力をよろしくお願いいたします。

問 万博の桜 2025 実行委員会事務局 (公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会内) ☎ 06-4400-8739

メール sakura2025@expo-cosmos.or.jp

※詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

→「万博の桜 2025」
で検索



はびきの「軽トラ市」出店登録者募集 (令和3年度)

軽トラックの荷台などに地域特産品 (野菜や果物、加工品や工芸品等) や飲食物を積み込んで、宣伝や販売を行いながら自慢の一品の PR 販売を行いませんか。出店に関する詳細は、事前登録時に説明します。

申込 出店登録書を市ウェブサイトよりダウンロードし、必要事項を記入の上、メール、FAX または窓口へご提出ください。

※開催内容によっては、出店者を限定する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 観光課 [内線 2760]

FAX 072-950-2055

メール kankou@city.habikino.lg.jp

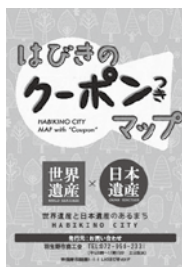


- 催し -

～お得な特典いっぱい!～

はびきのクーポン付きマップ配布中!

古市駅周辺のお店を紹介する「はびきのクーポン付きマップ」を発行しました。掲載店舗で特典を受けることができるクーポン付き。市内公共施設、近鉄古市駅、商工会にて配布しています。



問 羽曳野市商工会 ☎ 072-958-2331

近鉄南大阪線沿線事業所

～ミニ面接会を開催～

とき 2月12日(金)・22日(月)
14:00～16:00

場所 ハローワーク藤井寺3階大会議室
※参加事業所各日1社(予定)
※決まり次第ウェブサイトに掲載
※要事前申込

問 ハローワーク藤井寺
☎ 072-955-2570(内線41#)

※中止のお知らせ※

『世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の保護と継承』

【「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産登録1周年記念シンポジウム】

2月6日(土)開催予定の同シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。参加を楽しみにされていた皆さんには、大変申し訳ございませんが、ご了承をお願い致します。

問 世界遺産課

※本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

【羽曳野市観光協会・羽曳野まち歩きガイドの会主催】

羽曳野まち歩きガイドの会 歴史遺産イベント

聖徳太子没1400年を記して「王陵の谷」を巡る

とき 2月21日(日) 13:00 集合(近鉄「喜志駅」東ロータリーバス停)

<コース:喜志駅～(バス乗車)～叡福寺～用明天皇陵～敏達天皇陵～推古天皇陵～孝徳天皇陵～喜志駅または上ノ太子駅>

定員 30人(先着順) ¥ 運営協力費 200円

申込・問 同会(細見) 携帯 080-5328-1137 メール k.hosomi.11373@onyx.ocn.ne.jp

大阪府立近つ飛鳥博物館(2月)

冬季特別陳列「南河内の古代寺院と造営氏族」

とき 3月28日(日)まで 10:00～17:00(入館は16:30まで、※月を除く)

場所 大阪府立近つ飛鳥博物館 特別展示室

¥ 一般310円[250円]、高校・大学生、65歳以上210円[170円]、中学生以下・障害者手帳をお持ちの方(介助者1人含む) 無料([]内は20人以上の団体料金)

申込 展示室入館は申込不要。講座などの催しは往復はがきで申込。詳細は当館ウェブサイトまたはお問い合わせください。

問 大阪府立近つ飛鳥博物館(大阪府南河内郡河南町大字東山299)

☎ 0721-93-8321 FAX0721-93-8325

羽曳野少年少女合唱団

第30回定期演奏会 ～拡がれ歌声の輪～

創立48周年を迎え、定期演奏会を開催

とき 3月14日(日)13:30 開演(13:00 開場)

場所 LICはびきの ホールM

問 合唱団育成会(相内) ☎ 090-1719-0010



プログラム	第1ステージ 「私達のレパートリー」 より ♪こころ ♪勇気100% ♪大阪風お好み焼き 他
	第2ステージ 「にほんの歌」 ♪三つのわらべ歌 ♪八木節 ♪キッズそうらん 他
	第3ステージ 「ジュニアステージ」 「シニアステージ」 ♪優しいあの子 ♪世界はあなたに笑いかけている 他
	第4ステージ 「世界の歌めぐり」 ♪オ!ブレネリ ♪トロイカ ♪花まつり 他

【主催:羽曳野少年少女合唱団・羽曳野少年少女合唱団育成会】

【後援:羽曳野市・羽曳野市教育委員会・全日本少年少女合唱連盟・羽曳野市合唱連盟】

ー 講座 ー

**はびきの中学生 study-O
ー 2 月の日程 ー**

・東教室（市役所会議室）
・西教室（あいあいウス〔支所北隣〕）
6 日（土）・7 日（日）・20 日（土）・21 日（日）
午前クラス 9:30 ～ 12:30
午後クラス 13:30 ～ 16:30

対象 中学生
（市内在住・在学）

¥ 無料

※随時受付中！

詳しくは市ウェブサイトまたは担当まで。
《大学生サポートスタッフ募集中！》

問 政策推進課 特命プロジェクトチーム



※本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

【介護予防でさらさらシニア】熟年元気教室

コース	日時	場所
骨粗鬆症予防コース	2 月 17 日（水）13:30 ～ 15:00 頃	高年生きがいサロン3号館
認知症予防コース	2 月 19 日（金）13:30 ～ 15:00 頃	高年生きがいサロン6号館
	2 月 26 日（金）10:00 ～ 11:30 頃	高年生きがいサロン2号館

※当日の体温 37.5 度以上の方、風邪症状のある方は参加できません。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、中止・延期する場合があります。

対象 65 歳以上の市民 **定員** 各日 15 人程度（先着順）

持物 筆記用具、飲み物、マスク、眼鏡（必要な方）

申込 2 月 1 日（月）9:00 ～ 地域包括支援課の窓口、または電話で申込。

問 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822（直通）

大阪菊花会菊花講習会

大阪菊花会主催の菊づくり講習会はどなたでも参加できます。

とき 各 13:00 ～（3 月 1 日は 13:45 頃～）

第 1 回	3 月 7 日（日）	※中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
第 2 回	4 月 4 日（日）	大菊親株の管理・培養土作り・福助作り・大菊挿し芽・鉢上げ・摘芯・ぼん天作り ほか
第 3 回	5 月 16 日（日）	大菊三枝誘引・大鉢定植・だるま作り ほか
第 4 回	6 月 13 日（日）	大菊真夏の管理・柳芽の処理・肥料追込み・蕾の選定ほか
5 月 16 日（日）大菊苗販売（講習会終了後）、7 月 25 日（日）福助苗販売（13:00 ～） ※陵南の森 藤棚の下にて販売		

場所 陵南の森公民館 2 階第 1 研修室 **¥** 講習会は無料

問 大阪菊花会（芝田）携帯 090-1890-0955

または みどり推進室 072-947-3707（直通）

市民会館、各コミュニティセンター教室生募集

○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

市民会館 ☎ 072-958-2311 	丹治はやプラザ ☎ 072-937-2355 	石川プラザ ☎ 072-950-2002 	MOMOプラザ ☎ 072-957-5553
ピラティス フラワーアレンジメント 歌声コンサート in 市民ホール とき 2 月 21 日（日）14:00 （開場 13:30） ¥ 1,200 円（前売り 1,000 円）	女性のための瞑想・癒しヨガ 歌声くらぶ リフレッシュヨガ 太極拳 民踊 はじめてのフラダンス	歌声くらぶ 健康・美人大学 土曜ベーシックヨガ やさしいヨガ ママヨガ フラダンス（初心者・経験者） ゆう～遊太極拳 背骨コンディショニング	ベビーダンス （3 カ月～ 2 歳前後） キッズ☆ベビーダンス （1 歳半～就学前） リフレッシュヨガ ストレッチヨガ ベーシックヨガ

※新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、催物・教室などを中止・変更する場合があります。

広告

ー スポーツ ー

【子どもゆめ基金助成活動】

親子でチャレンジ～かけっこ逃走中～

走り方教室、スポーツテスト、ストラックアウト、「逃走中鬼ごっこ」など

とき 2月23日(火・祝)①9:15～11:15
または②12:00～14:00

場所 はびきのコロセアム(メインアリーナ)

対象 小学生とその保護者(4人まで)

定員 各回30人 **¥** 無料

申込・問 2月14日(日)までに、ウェブサイトから申し込み

一般社団法人 SCATTO (イサン)

携帯 090-1717-3966

「SCATTO イベント」で検索

【羽曳野市体育協会 柔道連盟主催】

柔道教室 生徒募集(見学・体験随時)

とき 4月9日(金)以降、毎週(火・金)
(1日でも可能) 18:30～20:00

場所 峰塚中学校 柔道場

対象 市内在住の小・中学生

¥ 月1,000円、スポーツ保険料
(年800円)

申込・問 (火・金)に練習場で受付。

羽曳野市柔道連盟(高木)

☎ 072-957-2901

またはスポーツ振興課[内線4413]

FAX 072-956-7196

大阪府障がい者スポーツ大会 参加者募集

陸上競技	5月9日(日) 万博記念競技場
卓球・STT(サウンドテーブルテニス)	5月15日(土) 東和薬品 RACTAB ドーム
アーチェリー	5月16日(日) 浜寺公園アーチェリー場
ボウリング	5月22日(土) 牧野松園ボウル
フライングディスク	5月23日(日) ファインプラザ大阪
水泳	5月29日(土) 東和薬品 RACTAB ドーム
ボッチャ	5月30日(日) ファインプラザ大阪

申込・問 2月9日(火)～3月15日(月)(予定)までに、障害福祉課で配布する参加申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

障害福祉課(別館1階④窓口) ☎ 072-947-3824(直通) FAX 072-957-1238

府立高等学校(懐風館高等学校・西浦支援学校)グラウンド開放

学校行事に支障の無い範囲で、一般開放

【懐風館高校:軟式野球、ソフトボール、サッカーなど ※硬式野球は不可】

【西浦支援学校:グラウンド・ゴルフ、ゲートボール】

必ず、学校施設利用団体登録をしてください!

●登録がない場合、1年間の施設利用はできません。

●年度途中の登録はできないので、申込期間中に登録してください。

【登録申込書の配布場所】スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館(西浦)

対象 10人以上の市内在住または在勤者で編成された社会人チーム

期間 5月1日～令和4年3月31日

申込・問 2月1日(月)～15日(月)まで。持参または、郵送(到着確認TEL必須)。
FAX不可。〒583-8585 萱田4-1-1 スポーツ振興課

駒ヶ谷テニスコート(SSKテニススクール)【申込・問】☎ 072-957-5963

※詳細はウェブサイトを検索またはお問い合わせください。

ジュニアテニスクリニック&ジュニアマッチ練習会のご案内

とき 毎週(土)【テニスクリニック】9:00～11:00 【マッチ練習会】13:00～17:00
※雨天中止(開始1時間前に決定) ※場合により中止する週があります。

対象 自身で試合を行える方 **定員** 各8人 ※最低開催人数3人

¥ 【テニスクリニック】一般3,000円・在籍2,000円 【マッチ練習会】一般3,000円・
在籍2,000円 【クリニック・マッチ練習セット】一般5,000円・在籍3,000円(税込)

申込・問 各開催日1週間前までに、電話申込。※申込後のキャンセル不可。

はびきのコロセアム教室参加者募集 【申込・問】はびきのコロセアム ☎ 072-937-3123

※電話申込不可、代理可、申込時に参加費持参。※定員を超えた場合は抽選。※詳細はウェブサイトをご覧ください。

運動のプロが教える若返りのための健康レシピ ～高村病院理学療法士が健康に関する講座と運動をお伝えします～

とき 3月12日(金) 13:30～ **場所** サブアリーナ **対象** 60～70歳代 **申込** 2月8日(日) 9:00～ **定員** 20人

持物 運動できる服装・上靴・飲み物・着替え **※対象外:** 不安定な狭心症・重度の心不全・1カ月以内の心筋梗塞・1年以内に冠動脈の手術や拡張術を受けた方・運動制限を要する心疾患・重度の慢性閉塞性肺疾患・脳血管疾患・末梢血管疾患・コントロール不良の糖尿病・重度の高血圧・運動前にすでに動悸・息切れがある方や、基本的に医師から運動自体を制限されている方

大阪エヴェッサチアダンススクール ※時間帯変更の場合あり **とき** 2月1日・8日・15日・22日(月)【キッズ4歳～年長】17:00～18:00、【ジュニア①小学1～3年生】18:15～19:15、【ジュニア②小学4年～中学生】19:30～20:30 **場所** コロセアム **定員** 若干名(市外可) **¥** 4回6,600円(保険料含む) **持物** 運動できる服装・上靴・飲み物・着替え **申込** 1月25日(月) 9:00～

市民体育館(西浦)教室参加者募集 【申込・問】市民体育館(西浦) ☎ 072-958-2340

※電話申込不可、代理可、申込時に参加費持参。※申込開始時点で定員超えは抽選。※詳細はウェブサイトをご覧ください。

朝YOGA教室 **とき** 3月13日まで[毎週(土)]【Aクラス】9:30～10:30【Bクラス】10:50～11:50 **対象** 18歳以上の男女(市外可) **定員** 若干名 **¥** 3,500円(保険料含む) **申込** 受付中

カラダほぐし教室 **とき** 3月18日まで[毎週(木)]10:00～11:00 **対象** 18歳以上の男女(市外可) **定員** 若干名 **¥** 5,100円(保険料含む) **申込** 受付中

整ヨガ教室 **とき** 3月22日まで[毎週(月)]【Aクラス】18:30～19:30【Bクラス】19:50～20:50 **対象** 18歳以上の男女(市外可) **定員** 若干名 **¥** 3,500円(保険料含む) **申込** 受付中

女性のNIGHT YOGA 教室 **とき** 3月18日まで[毎週(木)]【Aクラス】18:30～19:30【Bクラス】19:50～20:50 **対象** 18歳以上の女性(市外可) **定員** 若干名 **¥** 3,500円(保険料含む) **申込** 受付中

－ 市民のページ －

ボランティア・市民活動わくわく講座 折り紙ボランティア養成講座

【とき】 2月24日(水) 13:30～15:30、
3月3日(水) 13:30～15:30

【場所】 エコプラザにはふ 【対象】 羽曳
野市内でボランティア活動ができる方

【持物】 15 cm角柄なし折り紙、筆記用
具、定規、はさみ、のり

【申込】 事前に電話連絡か窓口まで

【問】 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315

ワードさくさく活用講座

【とき】 ①～③ 13:30～16:00

① 3月4日(水) 名刺

② 3月11日(水) 名刺バリエーション

③ 3月18日(水) ポスター

【場所】 市民会館 2 階会議室

【対象】 20 歳以上の初心者

【定員】 12 人 (多数の場合抽選)

【費】 1,300 円 (3 回分・テキスト代込)

【他】 Windows10 使用

【申込】 はがき [郵便番号・住所・氏名(ふ
りがな)・電話番号 (必須) を明記]

2月10日(水)必着

〒583-8585 羽曳野市社会福祉協
議会気付、羽曳野ITサポート会宛。

※ウェブサイトから申込可。

【問】 羽曳野ITサポート会 (本田)

☎ 072-939-3733

携帯 090-5169-9031

はびきのおもちゃ病院

【とき】 2月14日(水) 9:00～12:00

【場所】 市役所別館 2 階

【費】 部品交換の場合は実費負担

【問】 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (平日のみ)

マンツーマン・パソコンセミナー

基礎から応用 ①ワード ②エクセル

【とき】 (月)～(金) 9:30～、12:30～、
15:00～ (各 2 時間)

※時間帯応相談。(土)祝休み。

【場所】 陵南の森生きがい情報センター内

【費】 各講座 10,000 円 (5 回分・テキ
スト代込) ※分納可 (1 回 2,000 円)

【申込】・【問】 河内飛鳥 UNIC 会 (島)

携帯 090-3716-3203

野中寺からのお知らせ

野中寺所蔵、重要文化財「弥勒菩
薩半跏思惟像」が 3 月 21 日まで、
九州国立博物館での特別展「奈良中
宮寺の国宝展」で展示されます。つ
きましては、毎月 18 日に行われる御
開帳日には不在となりますので、2 月・
3 月の拝観はありません。

【問】 野中寺 ☎ 072-953-2248

大人の講座

【申込】・【問】 NPO 法人南河内こどもステーション ☎・FAX 072-957-1114

自力整体教室	第 1・3 月 15:00～16:30	はがき絵教室	第 3 月 14:30～16:00
手編み教室	第 3 月 14:00～16:00	書道教室	毎週(水) 14:30～16:00

※中止のお知らせ※

第 11 回飛鳥川大クリーン作戦

新型コロナウイルス感染症拡大防
止のため、3 月 7 日(日)に開催予定の同
クリーン作戦は中止いたします。

【問】 飛鳥川じゃこ取りネットワーク事
務局 (吉村) ☎ 072-956-0722

教えて消費生活 Q & A ～スニーカーが届かない…!～

Q. インターネットで見たとスニーカーが安かったので、
注文し、代金を振りこんだ。その後、商品が届かないの
で何度も問い合わせたが繋がらない。だまされたのか。

A. ネットで商品を購入する際は、次のことに注意しましょう!

○サイトに会社概要や住所、電話番号などが表示されているか

※連絡方法がメールだけのサイトは注意が必要

※住所番地が架空の番地や町名ではなく、地図上で実際に表示されるか

○返品、交換のルールは事前に確認

○振込先の口座名義名と会社代表者名が同じか

※銀行やコンビニの先払いのみのサイトは注意が必要

○申込内容をプリント、メモ、スクリーンショットなどで保存する

【消費生活相談】(月)～(金) 10:00～12:00 / 13:00～15:30 (相談受付)

まずは電話でお問い合わせください。

消費生活センター (市役所本館 2 階) ☎ 072-947-3715 (直通)

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

【俳句・川柳・短歌】

凍る朝 木守柿が 鳥を待つ

塩野 秀子

ステイホーム 昔のドラマ 見て過ごす

三崎 伴子

寒空に 越冬つばめ 風を切る

野亀 納

蓮根の 穴に夢いっぱいの明日

徳山 みつこ

冬銀河 地球を回る 宇宙船

上田 俊子

万博にオリンピックを楽しむに

西村 真千子

悠久の峰塚丘陵 佇めば

土屋 眞佐子

二上葛城 天空の青

俳句・川柳などジャンルは問いません。初めての方やしはらく
掲載していない方を優先しています。投稿の作品・氏名には、
必ずふりがなを添えてください。
(あて先) 583-8585 羽曳野市役所秘書課広報担当

●社会福祉協議会●

総合福祉センター(市役所別館)1階⑦番 ☎072-958-2315 FAX072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ Eメール:hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♥(400ml 限定)

〔共催〕羽曳野ライオンズクラブ

(とき) 2月5日(金) 10:00 ~ 16:30 (場所) LIC はびきの

☆献血カードをお持ちの方は、

『献血方法別の次回献血可能日』をご確認ください。

※本人確認のため、身分証明書の提示をお願いする場合があります。



＼善意のご寄付ありがとうございます／

四ツ葉のクローバー

涌元 順子	¥2,000
阪南清掃株式会社	¥100,000
小林 優子	¥5,000
小林 嗣浩	¥5,000
服部 品子	¥3,000
匿名	¥2,000
浅田 悦弘	¥10,000
浅田 照次	¥20,000

(令和2年12月 敬称略)



「ベビっこひろば」

2月はお休みです。

問 ベビーハウス社協

☎072-930-0240

＼歳末たすけあい運動募金として／

大阪東部ヤクルト販売株式会社	¥40,000
近鉄タクシー労働組合	¥28,080
その他多数のご支援ありがとうございました。	

(令和2年12月 敬称略)

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎072-936-1500 FAX 072-936-1511
http://habikinosc.ec-net.jp Eメール:habisl@silver.ocn.ne.jp

●シルバー会員募集中

【資格】・市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方

・事業趣旨に賛同していただける方

【入会方法】入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに提出してください。その際、年会費(※)2,000円が必要です。理事長の承認後、会員登録完了です。

※今年度の年会費は令和2年4月分から令和3年3月分までです。(入会した日から1年分ではありません。)

【入会説明会】事業説明、入会手続きの案内など

・市役所別館2階 2月9日(火)・3月9日(火) 13:30 ~

・シルバーワークプラザ3階 研修室 2月19日(金)・3月19日(金) 13:30 ~

※出張での入会説明も実施していますので、お問い合わせください。

●シルバー人材センターへの仕事依頼

公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。見積無料!お気軽にご依頼ください。

【軽作業】(屋内) 事務所・マンションなどの清掃、片づけなど

(屋外) 庭・空き地の草刈り、水やり、溝掃除、荷物出し、チラシ配布など

【施設管理】建物・駐車場・事務所・倉庫の管理など

【一般・経理事務】書類や伝票の整理、集計事務、事務補助など

【筆耕・毛筆】封筒、はがき、表彰状、感謝状など

【修理】軽易な大工、波板張替え、ふすま・障子・網戸の張替え、畳表替、塗装など

【家事援助・介護サービス】家の清掃、洗濯、買い物、食事の支援、病院・施設での洗濯サービスなど

●手作り布マスク販売中

こども用もあります!

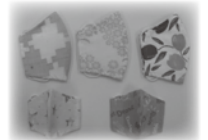
【販売場所】

・シルバー人材センター事務所

・自転車修理店「ちゃりんこ」

古市 4-5-1

【価格】300円



●腐葉土販売中

完全国産! ふるい通しの良質な腐葉土です。土壌の活性化を助け、土質の改良に役立ちます。

【価格】10リットル袋: 180円

20リットル袋: 300円

1本からでも無料で配達を承ります。お気軽にお申しつけください。



2月の相談日程（無料） お気軽にご相談ください

※相談当日はマスクを着用

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせる場合があります。
※事前に自宅で検温し、発熱や体調不良のある方は来場をお控えください。

相 談	日 時	会 場	予 約 ・ そ の 他
法律相談	2日(火)・9日(火)・16日(火)・24日(火) 3月2日(火) 13:00～17:00	市役所 1 階 市民相談室	要予約 ☎ 072-957-4000 定員 8 人(1 日)、相談時間 30 分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は 1 人 1 回（年度内） ●陵南の森総合センターでは靴下着用（素足厳禁）
	4日(水)・18日(水)・3月4日(水) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	10日(水) 13:00～15:00	市役所 1 階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1070
人権相談	19日(金) 14:00～16:00	市役所別館 2 階 研修室	予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1054
女性相談	3日(水)・12日(金)・3月3日(水) 13:30～16:30	市役所 1 階 市民相談室（電話・面接）	人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
	24日(水) 13:30～16:30	陵南の森総合センター（面接のみ）	
消費生活相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 10:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所 2 階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。☎ 072-947-3715
障害者生活相談	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-931-1607 / FAX 072-931-2030
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-953-0567
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 / FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	第3(水) 13:00～17:00	市役所 A 棟 西会議室	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1150 / FAX 072-957-1238
育児相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	保健センター	☎ 072-956-1000
教育相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 10:00～16:00	教育研究所（LIC はびきの内）	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所 1 階 こども課	こども課(家庭児童相談担当)に予約。☎ 072-947-3837（直通）
ひとり親家庭相談	毎週(火)(金) 9:15～17:00	市役所 1 階 こども課	こども課（児童支援担当）に予約。☎ 072-947-3836（直通）
保育士による育児相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかひの] 携帯 090-8880-0058
総合相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第1(金) 13:00～17:00	市役所別館 1 階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
	第3(金) 13:00～17:00	市民会館 3 階 第6会議室	
ボランティア相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所別館 1 階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務局)	予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
総合福祉相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00		
介護相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所 A 棟 1 階 (社会福祉協議会在宅支援課)	予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
生活自立相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所別館 1 階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務局)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
学習相談	毎日〔祝日は除く〕 9:00～17:00	LIC はびきの 1 階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	第3(火) 13:00～16:00	市役所 2 階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着 3 人。 ☎ 072-958-1111 農業委員会事務局まで
地域就労相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	地域就労支援センター（人権文化センター内および産業振興課内）	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね 25 歳)	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み（対人問題、ひきこもりなど）を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1553	



施設利用／お問合せ

072-950-5500

チケット予約専用

072-950-5504

インターネット

http://www.lic-habikino.jp

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

E-mail lic@minorinosato.com
facebook http://www.facebook.com/lichabikino

LICはびきのシネマパラダイス

主催／羽曳野市

『パディントン2』

2月21日(日)

午前の部 10時30分～12時15分(9時45分開場)

午後の部 14時00分～15時45分(13時15分開場)

会場 1F ホールM



整理券配布中

入場料 無料・指定席(要整理券:お一人様4枚まで)

『すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ』

3月28日(日)

午前の部 10時30分～11時35分(9時45分開場)

午後の部 14時00分～15時05分(13時15分開場)

会場 1F ホールM



入場料 無料・指定席(要整理券:お一人様4枚まで)

※整理券は1F受付にて2月8日(月)9時00分より配布。

オルガン、みて、きいて、ふれて、私の市(まち)のたからもの

主催／株式会社みのりの里

第17回LICはびきのオルガン講座修了演奏会

2年間のオルガン講座の成果をお聴きください

3月6日(土) 午前の部: 10時30分～12時30分(10時15分開場)

午後の部: 14時15分～17時00分(14時00分開場)

会場 1F ホールM

入場料 無料・自由席

出演 LICはびきのオルガン講座16期生(午前)17期生(午後)
※演奏会終了後、17期生の修了証書授与式があります。令和2年度 それいけ！オルガン探検隊
～オルガンワールド冒険記～

主催／羽曳野市

3月20日(土)12時00分～(11時45分開場)

会場 1F ホールM

参加費 500円(当日200円増/3歳以上有料)

出演 リピエノ(池田伊津美、芹澤紀子、中村歌奈)

内容 ○オルガンの色々な音が聞ける音色紹介
○クイズに答えて、オルガンの仕組みがわかる
オリジナルノートを作成させよう！
○オルガンミニコンサート♪

チケット販売中

第69回

りっくぶち寄席～卯三郎 光る！～

主催／羽曳野市

3月21日(日)14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場 3F 音楽実習室

入場料 前売・指定席500円

(当日200円増/未就学児入場不可)

チケット発売日2月7日(日)9時00分より

※前売券完売の場合、当日券の販売はございません。

出演 林家卯三郎 林家染八 露の森



林家卯三郎

音楽の花束 Vol.18

主催／羽曳野市

大阪芸術大学大学院生によるコンサート

3月27日(土)15時00分開演(14時15分開場)

会場 1F ホールM

入場料 無料・自由席(要整理券:お一人様2枚まで)

※整理券は1F受付にて2月1日(月)9時00分より配布。

出演 大阪芸術大学大学院生



LICはびきのオルガン講座19期生募集要項

会場 1F ホールM

講習期間 2021年4月～2023年3月

講習時間 月曜日、木曜日クラス 14時00分～21時00分

受講料 講座諸経費・・・1年 11,000円(税込)

初級コース・・・1回 5,500円(税込)

中級コース・・・1回 8,250円(税込)

上級コース・・・1回 11,000円(税込)

講師 土橋薫(月曜クラス) 久保田真矢(木曜クラス)

内容 初級コース・・・1回30分の個人レッスン

中級コース・・・1回45分の個人レッスン

上級コース・・・1回60分の個人レッスン

※年間18回の個人レッスン。

※年1回の特別講座と、2年修了時の発表会を実施。

募集期間 2月1日(月)～2月28日(日)

★申込用紙は以下の方法にて取り寄せ。

①LICはびきの総合受付カウンター

②FAXでのお取り寄せ

③LICはびきのホームページでダウンロード

令和2年度 LICはびきのエコイベント
～考えようエコ。学ぼう地域文化。～

3月28日(日)10時00分～16時00分

会場 LICはびきの 全館

入場料 入館無料 ※一部有料コーナーあり。

内容 ステージショー・エコブース・シネマパラダイス 他

※詳細はHPやチラシをご覧ください。

第82回
ランチタイムパイプオルガンコンサート

主催／株式会社みのりの里

3月31日(水)12時10分～12時30分(11時50分開場)

会場 1F ホールM

入場料 無料・自由席(要整理券お一人様2枚まで)

※整理券は1F受付にて3月1日(月)9時00分より配布。

出演 鈴木開

演奏曲 J.S.バッハ:前奏曲とフーガへ短調 BWV534 他



新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの着用、手指消毒・間隔をあけての着席・及び検温にご協力ください。また、検温にて37.5℃以上の体温が計測された場合ご鑑賞をおことわりいたします。さらに、ご鑑賞の際に感染者が出た場合、公的機関に対し情報提供するためご連絡先をご記入いただきます。ご協力いただけない場合はご鑑賞いただけない場合がございます。

お願い

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、上記イベントにつきましては、開催日の延長又は中止となる場合がございます。詳しくはLICはびきのホームページをご覧ください。

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。

市議会だより

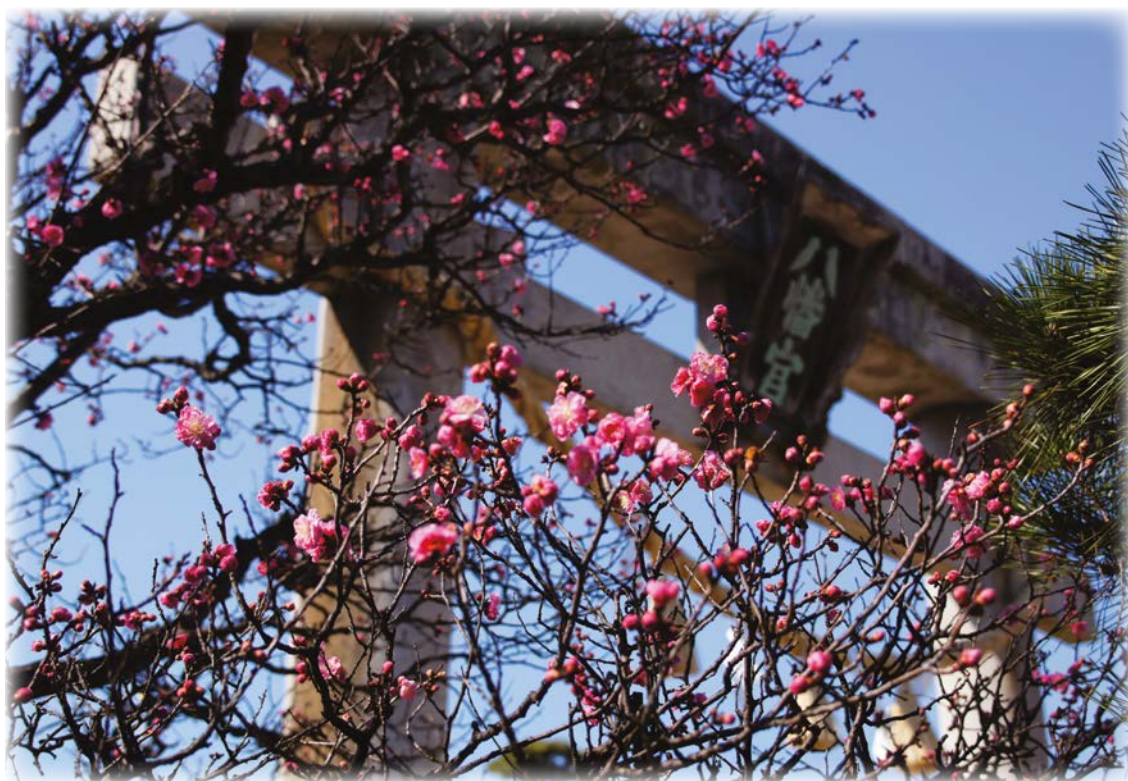
令和 3 年 2 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 TEL .072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。

- 1 第4回定例会
定例会のあゆみ
2 議案審議表
3～8 一般質問
常任委員会委員長報告
次回日程
編集後記



提供：羽曳野市文化連盟写真部門

令和2年第4回定例会報告
一般質問・委員長報告等

第4回定例会

令和2年最後となる第4回定例会は、11月30日から12月23日までの、24日間の会期で開催しました。

第4回定例会では、議員提出による、「羽曳野市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について」や、令和2年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など、21件の議案が上程され、審議を行いました。

また、『再審法（刑事訴訟法の再審規定）』の改正を求める意見書、「住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書」、「犯罪被害者支援の充実を求める意見書」、「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書」の4件の意見書について審議しました。

これらの審議結果と11名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容についてご報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 11月26日(木) | ○議会運営委員会 |
| 11月30日(月) | ○幹事長会議
○本会議1日目 |
| 12月3日(木) | ○幹事長会議
○議会運営委員会
○本会議2日目 |
| 12月9日(水) | ・議案審議
○本会議3日目 |
| 12月10日(木) | ・一般質問(5議員質問)
○幹事長会議
○本会議4日目 |
| 12月16日(水) | ・一般質問(6議員質問)
○総務文教常任委員会 |
| 12月18日(金) | ○民生産業常任委員会 |
| 12月21日(月) | ○議会改革特別委員会 |
| 12月23日(水) | ○議会運営委員会
○本会議5日目 |
| | ・委員長報告等 |
| | ○市議会だより編集委員会 |

第 4 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
議 案 76	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
77	公平委員会委員の選任に係る同意について	同 意
78	教育委員会委員の任命に係る同意について	同 意
79	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
80	羽曳野市土砂埋立て等の規制に関する条例の制定について	原案可決
81	子どもに対する医療費の助成に係る対象年齢の拡充等に伴う福祉医療費の助成に関する条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
83	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
84	羽曳野市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
85	羽曳野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
86	令和 2 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 12 号）	原案可決
87	令和 2 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	即日原案可決
88	令和 2 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
89	令和 2 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	即日原案可決
90	令和 2 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
91	令和 2 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
92	令和 2 年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
93	学校 ICT 環境整備に係る大型モニターの取得について	即日原案可決
94	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
95	令和 2 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 13 号）	即日原案可決
議 提 2	羽曳野市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
諮 問 1	人権擁護委員の推薦について	同 意
意 見 7	「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書	即日原案可決
8	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書	即日原案可決
9	犯罪被害者支援の充実を求める意見書	即日原案可決
10	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告	報 告

第 4 回定例会では、「全会一致でない議案等」はありませんでした。

通堂義弘（公明党）



《コロナ禍での災害時避難について》

●質問 ①新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルは作成したのか。②市民への周知はどのように行ったか。③感染症の疑いがある避難者への対応はどうするのか。

●答弁 ①9月に新型コロナウイルス感染症対応編を作成。②市ホームページに新型コロナウイルス感染症対応編として掲載。分散避難の周知は、市ホームページ、広報紙7月号に掲載。本年度中に策定予定の羽曳野市総合防災マップにも掲載し、周知していく。③感染症の疑いがある方については、藤井寺保健所とも連携し、医療機関での受診を勧め、災害時の状況により医療機関に行けない場合は、避難所の別部屋にて避難する。

●要望 誰にとっても安全な避難所の構築に取り組む事と、災害時の避難所の混雑状況をアプリなどで提供する環境整備を要望する。

《防災について》

●質問 ①大規模な災害発生時には備蓄品が入手困難で、補充できない。そのとさのために納入業者と提携し、補充できるようにしておくことが必要だが、当市と提携している企業はあるのか。②地震ブレイカーは、地震時に設定以上の揺れを感じた際に電気を自動的に止める機器で、電気が復旧した際の通電火災による二次災害に備えるのが目的。当市において、地震ブレイカーの設置に対する補

助金を設定し、推進することについての考えは。

●答弁 ①全ての備蓄品の納入業者との個別提携・協定については現在結んでいないが、様々な業種の事業者と災害協定の締結を行いたいと考えており、現在締結に向け事務を進めている。②当市では補助制度はないが、近隣市町村の動向を見極めながら、引き続き情報を収集していく。

●要望 ①コロナ禍で、感染症に対応した備品も増え、安心できる量を備蓄するためには、新たな保管スペース、備蓄倉庫が必要と思われるため、検討することを要望する。各民間業者と提携・協定を結び、大規模災害に備えることを要望する。②当市でも地震ブレイカーの設置を補助し、推進することを要望する。

《歩きスマホについて》

●質問 歩きスマホは大きな社会問題だと考えるが、当市の認識は。

●答弁 一部の市区において、道路駅前広場、公園等の公共の場においては、ながらスマホや歩きスマホを禁止する条例が制定されていることは承知している。当市においても、道路や公園等の公共の場において、誰もが安心して快適に利用できる公共空間を提供することは非常に重要であることから、他市の事例等も参考にしながら、広報紙やホームページ等の活用など、引き続き交通安全に対する市民啓発に努めてまいりたい。

●要望 死亡事故にもなりうるため、歩行中のスマートフォンを禁止する条例が、他市で相次いで施行された。当市においても歩きスマホによる事故防止対策に取り組むことを要望する。

笹井喜世子（日本共産党）



《命と健康を守る》

《コロナウイルス感染症対策について》

●質問 大阪では医療非常事態宣言がされ、医療崩壊の危機が迫っている。①感染を抑えるためのPCR検査体制と検査数を増やす手立ては。②保健所機能の体制強化と医療機関に対する支援の考えは。③本庁舎内の感染防止策への考えは。

●答弁 ①かかりつけ医などの機関に相談する仕組みができ、11月27日現在、藤井寺保健所管内に8つの病院と25の診療所が指定された。検査は市町村単位では課題があり、保健所を核とする取り組みが好ましい。②保健所はコロナ対策の中心的な役割を担い、限られた人員、資源の中で最大の対策が講じられていると認識し、現在府の要請で大阪市へ保健師1名を派遣し、支援している。医療機関への支援は、年末年始の休日診療所で一般患者と発熱患者を分離できる体制の準備を3師会と密に連携し、支援していきたい。③安全衛生委員会を組織し、さらなる対策として感染症の専門家の指導を仰ぐことも考えていく。

●質問 感染リスクが高い、医療や介護施設等の従事者への社会的検査に取り組む考えは。

●市長 社会的検査は必要と認識しているが、無症状で感染者と接触歴のない人などに対し一律に検査を行うことは、医療機関や保健所の負担が増大するため、適切な方法とは考えていない。

●要望 市として大規模なPCR検査を進め、社会的検査を行い、国や府にもしっかりと求めること。また医療機関に

支援金が速やかに届くよう強く要望し、本庁舎内の感染防止策は専門家の指導を要望する。

《暮らしを守る市独自のコロナ対策について》

●質問 市独自のコロナに対する施策が今年度末で終了するが、感染が拡大する中、今後のコロナに対する施策は。

●答弁 これまで実施してきた支援や対策については、現時点において期間延長の予定はない。今後も国や府の動向を注視し、連携を図り、必要な対策や支援を適切に講じていきたい。

●質問 政府が進めるGOTO事業は一旦中止すべきで、国の支援策は延長・継続すべきだがその考えは。また市独自施策の継続についての考えは。

●市長 市のフェイスブックなどを活用して必要な情報を発信し、ワンストップ相談窓口を設置する。感染防止と経済を回していく必要な支援を適切に講じる。

●要望 GOTO事業や国の施策についての市長答弁がなかったが、感染を広げるGOTO事業は一旦中止し、その費用と共に、活用策を示せていない7兆円の予備費を使い、暮らしと営業を守る緊急支援を国に強く求めること、また市独自施策は市民の声を聞いて、有効な独自策を進めることを強く要望。《消費生活センターの充実について》

●質問 相談体制と今後の課題は。

●答弁 4名の相談員が在籍しており、常時1名以上で相談を受けている。専門性が高い相談が増えており、スキルアップに努めている。

●要望 市の予算配分が低い水準である。消費者行政の重要性を認識し、財源確保することを強く要望する。

上越弘治
(大阪維新・無所属の会)

《新型コロナウイルスについて》

●**質問** 休業や時短要請がかかった以上は補償もセットで行わなければならぬ。また、感染者数が日々増え続けている。大阪府全域に休業要請や時短要請がかかるようなことも想定しておかなければならない。今要請がかかっている地域や職業に対して、国、府の補償策はどのようなものがあるのか。また今後当市でも感染者が増加して、あらゆる職業に時短要請等を実施しなければならなくなった時の裁量権は、知事にあるのか、それとも市長か。

●**答弁** 要請に対する補償の内容は、要件を満たしている事業者に対し、12月11日までは大阪府30万円、大阪府20万円の共同で50万円の協賛金と、12日から15日までの4日間は大阪府が8万円を上乗せする支援策を実施する。感染者の増加に伴う市民、事業者への要請について、新型インフルエンザ等対策特別措置法においては知事が行うものと理解している。

●**質問** 国、府を通して様々なガイドラインや施策が、日々、社会情勢の変化とともに出てきている。ウィズコロナの時代を乗り越えるために、市長自らが市民の皆様、国、府、市の協力体制に対する考え方を示していくことが、新型コロナウイルスに対する自助、公助、共助意識がさらに高まると感じる。ウィズコロナの時代を乗り越える市長の考え方やメッセージを伝えてもらいたい。

●**市長** これからは厳しい行政運営が

必要となることが想定される。国や府の動向を注視しつつ、しっかりと連携を図りながら、市としても必要な対策や支援について、市議会の意見もいただき、適切に講じていく。

●**要望** 現在の大阪は12月3日より、大阪モデルのレッドステージに移行している。これにより府民には不要不急の外出自粛要請や、一部の地域、職種に休業要請等が発出されている。要請をかけた以上は補償もしっかりとセツトで取り組むべきであると考え。しかしながら地方自治体の財政は非常に厳しい状況にあり、国や府の支援が絶対必要である。山入端市長には、国や府に対して、支援を積極的に働きかけていただくよう強く要望する。

《公共施設のあり方について》

●**質問** 今後のアクシオンプランの実施や計画をどのように考えているのか。

●**答弁** 市民サービスとのバランスを図りながら、統合、複合化、廃止等について検討を行う。

●**要望** 現時点で耐震基準に満たない施設が12施設あり、まずはこの個別案件を具体的に決める必要性を感じる。アクシオンプランには最優先で解決すべき施設の項目を設けることを要望する。また、大きく変わる社会情勢の中で、市民がどのような考え方を持たれているのか、アンケートやパブリックコメントを実施して、市民の声を反映させたアクシオンプランを策定して結論を出していくことを要望する。

《その他の質問》

●**幼児教育・保育の無償化について**

●**義務教育におけるIT・ICTの活用について**

竹本真琴
(大阪維新・無所属の会)

《大阪府立大学羽曳野キャンパス移転後の跡地の活用について》

●**質問** 現在はびきの3丁目に拠点を置く府大羽曳野キャンパスは、2025年度に移転する予定となっている。跡地活用については、遊休地にならぬよう早期立案し、大阪府への意見、要望を示さなければならぬ。地元市長として、今後積極的に府に対してその活用方法などについて働きかけていくべきだと考えるが、市長の見識は。

●**市長** 現時点で具体的なものは示されておらず、今後大阪府において検討が進められる。そのような中で、地元自治体の市長として羽曳野キャンパスの立地を生かす中で、民間の参入も含めて町の活性化や魅力の向上、また周辺の住環境との調和が十分に図られるよう、様々な機会を通じて地元府議とともに連携して、積極的に大阪府に対して意見、要望を行っていく。

●**要望** 羽曳野キャンパスの移転に関して、事業の主たる所管は大阪府であるが、広大な敷地に加えて高台であること、また優れた住環境や当市の中央部に位置するという好立地に恵まれていることなどから、当市にとつて大きな財産であり、計画次第ではランドマークになり得る。また、本件については大阪府議会において、当市選出の府議が同様の質問をしており、大阪府においても一定の理解を得られている。このことから、2025年の移転後からすぐに事業に着手できる

よう、この事業に関するプロジェクトチームの立ち上げなどを検討し、大阪府とのパイプを生かしたより具体性のある未来図を早期に示すことを要望する。

《学校園等における

《コロナ対策について》

●**質問** 新型コロナウイルス感染症は現在も収束のめどが立たず、これから本格的な冬を迎えるに当たり、空気の乾燥によって新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症リスクが増してくることが懸念される。換気や空気清浄と併せて、一定の湿度を保つことも大きな予防策になってくると思うが、普通教室に加湿器を導入する考えは。

●**答弁** 新型コロナウイルス感染症予防には、室内の加湿や定期的な換気が大きな効果をもたらすことがデータとして示されている。各学校においても、より一層の換気と加湿に取り組んでいくことが重要となってきた。学校保健特別対策事業費補助金を活用して空気清浄機を購入し、保健室や特別教室等で活用している。加湿対策についても、教室用の加湿器等の購入に、さきの補助金を活用している。

●**要望** 現状の環境としては、いつクラスターが起きてもおかしくない。各学校の普通教室に加湿器を導入することを要望する。また、基礎疾患を持つ子どもたちや保護者に対してのフォロアップも継続的にを行い、少しでも不安を払拭されるよう創意工夫を持って、引き続き学校現場をサポートしていくことを願う。

《その他の質問》

●**学校園におけるボランティア活動について**

黒川実
(自由民主党議員団)

《コロナ感染症について》

●質問 当市における感染者の年齢別、職業別の現状は。

●答弁 20代、50代が多い。感染経路は、家庭、職場での濃厚接触、施設等でのクラスター以外は不明。職業別では会社員、医療従事者、公務員、教育関係者の順に多くなっている。

●質問 市役所や教育現場から感染者が出た場合、保健所の対応だけでは不安を取り除けない。市が費用負担して、市職員、教職員等にPCR検査や抗体検査を実施する考えは。

●答弁 現時点では検査費用の負担は考えていないが、雇用主として安全配慮義務があり、マスク、手指消毒、換気等を徹底し、感染防止を図っていく。

●要望 大阪府の感染者が増える中、検査をすることで早期発見し、行政からクラスターを出さないこと、また家族がいる職員の精神的な負担の軽減にもつながると思われるため、検査費用の援助を考えてほしい。

●質問 当市独自の対策で、水道基本料金の減免、小学校給食費の無償化、中学校給食費の半額化、ゼロ歳から2歳児保育料の無償化、学童保育の無償化などを行っているが、継続は考えているのか。

●答弁 支援や対策の期間延長は現時点で考えていないが、厳しい現状で先を見通すことのできない状況から、国や府の動向を注視し、必要な対策や支援を講じていく。

●要望 大変厳しい生活状況の方に、対策を講じれば本当に助かるし、地域経済にもつながる。考えていないではなく考えるべき。感染状況によるが、支援、対策の継続を強く要望する。

《水路について》

●質問 農業用水路の雑草の処理や掃除、また改修工事の相談を受けるが、水路の維持管理はどうなっているのか。

●答弁 水路内の伸びた草木、堆積した土砂の除去や清掃は、地元の水利組合等と協議し、協力して行っている。

また、補修工事等の要望は、対応可能な場合、地元水利組合等に確認を行い、管財用地課で簡易な補修や施工を行っている。対応できない補修は、関係課で取り扱う補助事業に当てはまるか、また各課の支援事業計画の中に含めて解消できるかを協議している。

●質問 農業用施設や水路の補修工事に対して、当市では上限30万円の補助金が出るが、場所や工事の範囲によって工事費用が多額になり、負担が増えることから、補助金の引き上げなどは考えられないか。

●答弁 限りある財源の中、補助金を必要とされる多くの案件に交付するため、現在は考えていない。

●要望 農業従事者にとっては、当市の補助金と水利組合とで費用分担をしてもかなりの負担になる。財源が厳しい水利組合では負担も限られる。今後、水利組合は財源の確保が難しく、減る一方で、負担がかかるとなると、担い手の確保も困難となる。今後、補助金の制度を水利組合、農業従事者と協議し、制度改正も視野に入れることを要望する。

外園康裕(公明党)



《空家バンクの活用状況について》

●質問 登録されている物件数は。またマッチングできた物件数は。

●答弁 現在の登録は1件で、累積登録件数は2件、マッチング実績はない。

●質問 ①空家バンクの登録件数が伸びない要因について、市の考えは。②不動産業界等と連携を図っていくなどの取り組みについて、市の考えは。

●答弁 ①登録する際に煩わしい手続だと捉えられがちで、直接不動産業者に相談するほうが迅速に解決することが期待できるなどが理由と推測される。②大阪府宅地建物取引業協会や大阪府不動産業協会などの不動産関係団体と連携協定を締結する協議を行っている。今後は大阪府建築士事務所協会などと協議を進める。

●要望 市の窓口で登録のご相談をしてもらえれば、丁寧に説明でき、比較的簡単に登録できるのではと考える。所有者に空家バンクを周知すること、流通市場でも空家バンクの活用を積極的に取り組んでいただける協定を結ぶことでマッチング実績を積み重ねることができるようになると考える。空家バンクが充実することで、空家の有効活用という側面だけでなく、災害時の避難場所の確保にもつながる分散避難の手段ともなり得るのではないかと。その点も視野に入れてもらいたい。

●質問 寄附金について》
《羽曳野市ふるさと応援寄附金について》

状況は。また、今年のふるさと応援寄附金の件数、金額は。

●答弁 昨年度まではふるさとチョイスの1社のみで、令和2年度からは、さとふる、ふるなび、楽天を加えた。件数は昨年度の271件に対し、今年度は972件で約3.6倍、金額が昨年度の423万円に対し、今年度は1,295万9,512円で約3.1倍となった。

●質問 ①羽曳野市ふるさと応援寄附推進チームが庁内に設置されたが、今後の課題は。②その課題をどのようにして乗り越えていくのか。

●答弁 ①それぞれの事業者と受付サイト運営会社が個々に契約を交わす必要があり、事業者にとって、これまで1社とのやり取りが最大4社と契約を結ぶこととなり、それが障壁となっている場合がある。②返礼品の品目そのものを増やす必要があると考えている。積極的に事業者への「訴えかけ」を行いつつ、年度内には返礼品目とあと30点程度増やすことを目標に推進していく。

●要望 課題は返礼品。サイトによって取扱品目が異なっていることを何とか拡大、充実させてもらいたい。セスナやヘリコプターでの遊覧飛行のような世界遺産と関連づいたものは、将来再び観光が盛り上がりつつあるときには改めて注目を集めてくれると思うため、今後のラインアップに残してほしい。引き続き、返礼品の充実も願います。ふるさと応援寄附金の取り組みを充実させることで、当市の魅力を改めて全国にアピールし、さらによりよいまちづくりにつなげていくことを期待する。

百谷孝浩 (大阪維新・無所属の会)



妊産婦への支援事業について

●**質問** コロナ禍の下での、子育て世代包括支援センターの取り組みは。

●**答弁** コロナ対策を気にして予防接種を遅らせると、重い感染症となるリスクが高まるため、受診控えがないように、きめ細かな相談と必要な情報の提供を行っている。

●**質問** コロナ対策として、対面での相談支援に代わり、オンライン相談の活用を取り入れる考えはあるのか。

●**答弁** 通信環境や設備面での準備も必要となり、現段階で実施予定はない。

●**質問** 羽曳野市産後ケア事業の利用内容と、赤ちゃんの対象年齢の引き上げについて市の見解は。

●**答弁** 生後4ヶ月未満の母子が助産師等から授乳指導や育児相談など、産後の支援を受ける事業で、大阪はびきの医療センターにてショートステイが可能となった。改正法による年齢引き上げは施設の意見も踏まえ慎重に考えたい。

●**質問** 病児対応型の病児保育施設の推進、拡充について市の見解は。

●**答弁** 現在、病児保育の実施に至っていない状況で、様々な課題があり、今後事業主体の確保に取り組みたい。

●**要望** 国庫補助を活用し、母子の体調や変化を動画確認ができるオンライン相談の実施を要望。産後ケア事業は羽曳野市内唯一の分娩施設である大阪はびきの医療センターにおいて、建て替えを機に、赤ちゃんの対象年齢引き上げと、デイサービス推進の働きかけを要望。病児保育は実施要件、課題を医療機関と連携し、

支援できるように、事業主体の確保への取り組みを要望。

《子ども議会開催について》

●**質問** 次世代を担う子どもたちに、行政や議会の理解を深め、政治や地方自治に関心や興味を持ってもらい、まちづくりに参加してもらうための子ども議会の開催について、市の見解は。

●**答弁** かつて実施されていたが、例年同じテーマで議論されるなどの理由で事業が終了した。過去の事例や他市の実施例などを参考に研究したい。

●**質問** 当市の現状、課題等を児童・生徒が社会科授業の一環として、議場の見学や傍聴を考えるが、市の見解は。

●**答弁** 市役所までの移動時間や移動手段の課題もあり、困難な部分もある。

●**要望** 過去の開催から約2、30年が経ち、実際に子ども議会で国を動かした事例もある。ぜひ開催してほしい。

《避難所開設・運営マニュアルについて》

●**質問** コロナ禍の避難所では従来に比べて2、3倍のスペースの確保が必要と言われるが、学校の空き教室等の有効活用についての考えは。

●**答弁** 教育委員会並びに各学校と協議し、校内の一部を避難所として使用できるよう、スペースの確保に努める。

●**質問** 愛護動物への対応について、同伴避難できる避難所はあるのか。

●**答弁** 同行避難は可能だが、原則、建物内への同伴避難は認めない。

●**要望** 災害協定締結先の積極的な募集を。コロナ禍の避難所で分散避難できず、感染リスクの高い方や愛護動物の対応等に、学校の空き教室等、専用スペースの確保を要望。同行避難と同伴避難の違い等を周知徹底するよう要望する。

笠原由美子 (公明党)



《市LINEの利活用について》

●**質問** 市LINEの登録をしたが、市ホームページに飛ぶだけで、その先の利便性はほぼなしで残念なものだった。もっと当市らしさや当市独自の特徴があり、利用する立場での取組が大事。コロナの収束が見えない中、市民サービスを低下させず、また市民になるべく役所に来てもらわないよう、密を避ける方法を考えるべきだが、その対応と今後の市LINEの利活用は。

●**答弁** 情報発信ツールの一つとして秘書課で活用を開始した。LINEは多数の利用者がいて、有効な発信ツール。登録者数は883件で、今後も工夫を凝らし、登録者数の増加を図る。

●**質問** 複数の自治体で実施されている住民票のオンライン申請は、LINE公式アカウント上から場所、曜日、時間を問わず24時間いつでもどこでも申請が可能。また粗大ごみの受付予約も可能。コロナ禍において、市民に役所へ来てもらわない研究、検討を行い、新市長の下、新たな取組に挑戦しているか。

●**答弁** 今後、職員に代わってAIが対応するチャットボット、またLINEペイ決済等、利活用を研究する。

●**要望** 市民に役所へ来てもらわない工夫、検討を早急に行うべき。LINEが有効な情報発信ツールであるという認識なら、もっと利便性のあるものとして市民に提供することを要望する。

《防災に対する市民の認識と啓発への

取り組みについて》

●**質問** 松原市では全世帯を対象に、5,000円相当の防災用品が1,000円で購入できる取組を始めた。感染症を考慮し、マスク、除菌シート、アルコールスプレー等の32品目で、国からの「地域創生臨時交付金」を活用しての取組。当市ではこの交付金を使つての事業は考えていないのか。市長答弁が就任以来何度あったか、この防災グッズの取組をどう考えるのか。

●**答弁** 他市が行っている防災グッズに関する事業等も参考に、市民へ積極的に防災グッズを備えていただくよう啓発していく。

●**要望** 一挙に地方創生臨時交付金を使わず、まずは高齢者世帯、次に子育て世代へというように順次計画を立て、年次計画により莫大な費用をかけずに取り組むことを要望する。

《コロナ禍での市民応援施策について》

●**質問** 以前行っていた青色防犯パトロール車による感染予防啓発の実施や防災無線のJ・ALERで感染予防を呼びかける取組を復活できないか。

●**答弁** 当市においても感染者が増加する中、青色防犯パトロール車や防災無線による注意喚起等、各課と連携を図り進めていく。

●**要望** さらなる感染予防施策、市民生活応援施策の実施を要望する。

《教育機関における諸問題について》

●**質問** 4か月続いている教育長不在は問題。どう考え、対処するのか。

●**答弁** 新たな教育長は新学期が始まるまでに提案する。

●**要望** 一日でも早い教育長の選任を要望する。

樽井佳代子(市民クラブ)



《子育て支援・学校教育の促進》
について》

●**質問** ①0歳児から2歳児の「保育料無償化」について、令和3年度以降も継続される予定なのか。②子どもたちがボール遊びできる場所の整備の具体的な考えは。③中学校全員給食の実施方法は。④小学校給食無償化、中学校給食の半額負担、保育園給食費の無償化の令和3年度以降の考えは。

●**答弁** ①保育料無償化の実施は難しいと判断している。保育園給食費の無償化は今後の検討課題である。②(仮称)タカキタフラワーガーデンでボール遊びができる整備を調整中である。③できる限り早期の中学校給食全員喫食を実現する。④4月以降の小学校給食無償化、中学校給食半額補助は今後検討してまいりたい。

●**質問** 小学校給食センターの新築移転の状況と今後の予定は。

●**答弁** 中学校給食を含めた中での再検討が必要であると考えている。

●**要望** 令和3年度の予算編成に向けて、新たな施策を含めた子育て支援施策の充実を図られるよう要望する。

《総事業の見直し》について》

●**質問** ①浅野家住宅整備工事の進捗状況は。②公立幼稚園・保育園の統廃合と民営化の考えは。③高齢者の移動支援の考えは。④市役所本庁舎の耐震化の考えは。

●**答弁** ①現時点で、具体的なスケジュールを示すことは困難。今後、議会、地域にお示しする。②保育園・幼稚園

の統廃合、民営化については、民間活力の導入も視野に入れる。③高齢者のお出かけ支援は、引き続きニーズに対応する。④市役所本庁舎は建て替えの方向で検討している。

●**質問** ①「ふるさと納税」強化の成果は。②来年度予算はなぜ20億円の削減が必要なのか。

●**答弁** ①昨年10月末比で約3倍の1,296万円で増加傾向にある。②財政収支見通しが、令和6年度には約14億円の赤字決算となる試算となっているため。

●**質問** 市長が最初に手がけたい事業は何か。この任期中に一番やり遂げたいことは何か。

●**市長** 公約に掲げた7つの柱に基づき、施策を推進していく。

●**要望** 公共施設等総合管理計画の改定について、事前に議会に示し、計画を早急に策定することを要望する。

《まちづくり計画》について》

●**質問** 「総合基本計画」、また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の現在の取組状況は。

●**答弁** 今年度末までに取りまとめを行う。

●**質問** 総合基本計画の「基本構想」に変更はないか。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標値は。

●**答弁** 基本構想については、内容の変更を行うことはない。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、数値目標も含めて見直していく。

●**要望** 新型コロナウイルス感染症が拡大し、市民生活はすっかり変わってしまった。事業の在り方、優先順位も見直すべき。1年遅れてでも、しっかりと計画を立てるべきである。

広瀬公代(日本共産党)



《子ども医療費助成の拡充について》

●**質問** ①全国の6割以上の自治体が生子ども医療費の窓口負担がない。当市で窓口負担が必要になった理由と経過は。②窓口負担ゼロに向けて、財源確保も含め、実施の考えは。③一切の支援がない国による制度化、大阪府による助成年齢の拡充及び約半数が補助対象から外れている所得制限を撤廃すれば、かなりの財源が生まれ、窓口負担をゼロにできる。国や大阪府にどのような働きかけてきたのか。

●**答弁** ①平成5年6月より当市独自で1歳児までの乳幼児医療費助成制度を開始し、同年10月、ゼロ歳から6歳までの入院療養費を補助する府の助成事業が創設された。当初、自己負担はなかったが、府の助成がゼロ歳から2歳までの通院医療費補助へ拡大された平成16年11月から、1医療機関当たり1回500円等の自己負担が導入され、当市でも導入した。③大阪府市長会を通じ、国に対し、緊急の国家的課題であることを鑑み、国の責任で全国一律の制度として創設することを要望してきた。

●**市長** 所得制限の撤廃と年齢拡充は、府市長会を通じて今後も継続して府に要望していきたい。無償化よりも、まずは今回の年齢拡充を円滑に進めたい。

●**要望** 少子化対策としても、窓口負担をゼロにし、羽曳野の子どもたちが安心して医療にかかれるように子育てを応援するべき。国の制度化も当然だが、大阪府には市長会を通じてだけでなく、所得制限の撤廃と年齢拡充を機会あることに強く求め、子どもの医療費助成の充実を図るよう強く要望する。

《来年度の主な施策について》

●**質問** ①来年度の予算編成は今年度比約5%減、20億円削減を目指すとしているが、削減の理由、具体的な内容と計画は。②福祉の増進という市本来の役割と、具体的な施策をどう考えているのか。③日本共産党市議団が提出した186項目の予算要望書の中でも特に市民の切実な要望である10の重点項目を予算に反映する考えは。

●**答弁** ①今年のコロナ感染症の影響を加味しなくても令和6年度に約14億円の赤字となる試算であるため。対前年度比で経常経費2億5千万円、臨時経費1億円、投資的経費16億5千万円の削減を行う方針。②必要な事業を必要タイミングで実施し、市民の福祉の増進に寄与できるよう取り組む。③各事業担当部署が精査し、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう予算編成を行い、今後示していく。

●**要望** 来年度予算20億円の削減は、納得できない。コロナ対策やコロナの影響による市税減収分に対しては、市民の生活に必要な施策を削らないように、国が財政措置をすると言っている。今、市の最大の仕事は市民の命と健康を守り、暮らしと営業をしっかりと支えて援助していくこと。市議団で全世代を対象に市民アンケートを行い、市内の労働組合や各団体にも意見や要望をお聞きしてまとめた来年の予算要望を引き続き検討し、市民要望の実現に向けた予算編成を強く求める。

渡辺真千 (日本共産党)

《学校での感染症対策と豊かな学びについて》



●質問 当市でも少人数学級の実現を求める意見書が9月議会にて全会一致で可決、また少人数学級化を求める全国の署名が15万人分を超えていることをどう考えるか。そして市独自で35人以下学級を実施して、教室の「密」を解消しようとする考えは。

●答弁 少人数学級については、コロナウィルスの感染拡大により学校生活における不安感も高まっている中、少人数での指導が感染防止への安心につながると考えられる。35人学級の実現は、継続性を担保することが必要であることから、市町村独自の財源で実施することは難しい。

●要望 ICTの環境を整えることは必須だが、少人数学級でこそ生かされることがある。財政状況が厳しいということとはわかってはいるが、その中でも教育分野にはしっかりと予算をつけて、35人学級を実現できるような、早急に手だてを打つことを要望する。

●質問 いつ、中学校全員給食が実施されるのか。調理場を検討する際には、審議会や担当部署の設置を考えているのか。また、給食事業において、地域産業に寄与できる要素が含まれていると考えるが、市長の考えは。

●市長 大きな事業であるため、慎重を期しており、現在準備段階である。しばらく時間をいただきたい。協議会や担当部署の設置については、所管する教育委員会事務局と検討していき

たい。地域経済の活性化の観点から、農産物を中心とした地産地消の推進によって、地域経済の自立性を高めることは可能と考える。

●要望 調理場建設は、地産地消を進めるために少量の食材を学校ごとに仕入れることができる自校方式を提案する。学校に調理場があれば、災害対策や地域経済の発展にもつながる。調理場で働く職員を直接雇用することで市内の雇用創出にもつながることから、自校、直営の調理場で豊かな給食を提供できる給食事業の推進を要望する。

《公園のあり方とまちづくりについて》

●質問 日本共産党市会議員団が行ったアンケートでは、公共施設のうち「充実させてほしい」もののトップが「公園」であった。既存の公園について、年代の要望に応じた特色ある公園として再整備できないのか。

●答弁 それぞれの公園でどのような世代の方の利用が多いか、どのように利用されているかなど、各公園の利用状況を把握する中で、近隣にお住まいの方々や地元自治会等から意見や要望をいただき、周辺環境を考慮しながら、安心・安全に利用できる公園環境の整備に努めていきたい。

●要望 子どもが元気に遊んで、高齢者も生き生きと交流し合い、人々がつながり合えるまちをつくるためにも、「公園」をまちづくりの拠点として位置づけ、既存の都市公園をそれぞれの世代に応じた特色ある公園として整備し直すことを要望する。

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親 (市民クラブ)

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の議案を審査しました。

【令和2年度羽曳野市一般会計補正予算(第12号)】

国や府と緊密に連携し、新型コロナウイルスから市民の暮らし、健康、命を守る施策の実施や、当市独自の市民生活を応援する施策の延長等、主に新型コロナウイルスに関連する要望がありました。感染症対策として国や府の支出金を追加計上し、市民の感染防止や健康を促進する補正予算であるとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

民生産業常任委員会

委員長 樽井佳代子 (市民クラブ)

民生産業常任委員会では、付託を受けた2件の議案を審査しました。

【羽曳野市土砂埋立て等の規制に関する条例の制定について】

既に府内21自治体で条例が制定されており、この条例を制定することにより、土砂埋立て等の適正化を図り、災害の防止及び生活環境保全に資することができることから、特段問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【子どもに対する医療費の助成に係る対象年齢の拡充等に伴う福祉医療費の助成に関する条例の整備に関する条例の制定について】

重度障害者医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度における入院時食事療養費の助成見直しであることから、助成廃止の影響は少なからずあるものの、子ども医療費助成制度での対象年齢が15歳から18歳に引き上げられ拡充されたことは評価できるとし、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

令和3年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

2月26日(金) 本会議

(提案説明・施政方針表明)

3月4日(木) 本会議(施政方針代表質疑)

3月10日(水) 本会議(一般質問)

3月11日(木) 本会議(一般質問)

3月15日(月) 本会議(一般質問) 予備日

3月16日(火) 本会議(議案審議)

3月18日(木) 総務文教常任委員会

3月22日(月) 民生産業常任委員会

3月23日(火) 民生産業常任委員会

3月24日(水) 民生産業常任委員会

3月25日(木) 建設企業常任委員会

3月30日(火) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

今回の市議会だよりは、令和2年第4回定例会の報告です。主に11名の議員が行った一般質問の内容及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会の審査内容などを掲載しています。

第4回定例会では、新型コロナウイルス感染症の第3波が押し寄せる中、コロナに関する議案や質問が多く出され、審議されました。市民の皆様におかれましては、国、府、市が発出する情報や要請等に基づき、万全の感染症予防に努めていただきますようお願いいたします。

定例会の様子は、市ホームページから羽曳野市議会のタブをクリックし、メニューから羽曳野市議会録画映像配信を選んでもいただくことが可能です。その他にもメニューがありますので、ぜひご覧ください。これからは委員一同、わかりやすい「市議会だより」の編集に努めてまいります。皆様のご意見、ご要望をお寄せいただきますよう、よろしく願っています。

《市議会だより編集委員》

広瀬 公代	竹本 真琴
外園 康裕	花川 雅昭
渡辺 真千	上薮 弘治
黒川 実	